

平成21年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成21年9月8日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成21年9月8日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境部長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光部長	金子晴夫	君
建設部長	田畑孝雄	君	総務部部長 (総務課長)	中川義彦	君

企画財政部 副部長 (財政課)	本	間	進	治	君	市民環境部 副部長 (共生・環境課)	木	下	良	則	君
福祉保健部 副部長 (社会福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部 副部長 (観光課)	計	良	範	龍	君
建設部 副部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
選挙管理 委員長 (事務局)	藤	井	雄	一	君	監査委員 長 (事務局)	鹿	野	義	廣	君
農業委員 會長 (事務局)	伊	藤	將	美	君	消防長	加	藤	貴	一	君
企画財政部 契約検査 課長	石	塚	道	夫	君	企画財政部 総合政策 課長	小	橋	敞	膺	君
企画財政部 交通政策 課長	伊	藤	俊	之	君	市民環境部 廃棄物対策 課長	松	本	昭	弘	君
福祉保健部 健康推進 課長	川	上	博	司	君						

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査 係長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

平成21年第5回(9月)定例会 一般質問通告表(9月8日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 緊急経済対策について</p> <p>(1) 本土発千円割引の実施要綱と実績説明</p> <p>(2) 千円割引で島内に及ぼした経済効果</p> <p>(3) 航路割引の結果6万6千434人の利用者があったと聞くが、宿泊人数と宿泊数</p> <p>(4) 島発千円の事業実施はいつからになるのか</p> <p>(5) トキめき商品券の販売実績と消費動向</p> <p>2 佐渡観光の問題点</p> <p>(1) 佐渡観光基本計画の有無と佐渡観光の大目標について尋ねる</p> <p>(2) 佐渡観光協会の運営とあり方、21年度の支援内容、事業委託の内容、費用対効果など事業精査の方法と事業執行に対する佐渡市の満足度</p> <p>(3) 佐渡汽船両津港ターミナルの表玄関はどこになるのか</p> <p>3 佐渡汽船の経営姿勢について</p> <p>(1) 島民の希望の多い新潟発21時以降の運行や島内経済に貢献できる貨物専用フェリーの運航などについて検討が必要ではないか</p> <p>(2) 合併以後、小木航路、両泊航路に関係する支援、その他佐渡汽船に関する支援の内容と総額及び支援事業ごとの成果</p> <p>(3) 新造船建設に対する補助金活用などについて、佐渡汽船にどのような情報を提供し、どのような要望があったのか</p> <p>4 空港整備の問題点</p> <p>(1) 佐渡空港に対する県の基本姿勢をどのようにとらえているのか</p> <p>(2) 県議会「建設公安委員会」の佐渡市から必要性や熱意が感じられないとの委員長報告に対する佐渡市の対応</p> <p>5 環境対策に対する問題点</p> <p>(1) 3箇所のクリーンセンターを1箇所に統合、佐渡クリーンセンターに集約する趣旨の答弁が議会報にある。部長答弁の確認と市長は部長答弁を承知しているのか</p> <p>(2) トキ放鳥と島内分散飼育に一考が必要</p>	祝 優 雄
2	<p>1 佐渡市経済対策について</p> <p>○ 公共事業について</p> <p>① 発注及び中間前払制度の成果について</p> <p>② 建設工事現場における現場代理人及び主任技術者に対する常駐義務緩和について</p> <p>2 厚生連佐渡総合病院の移転新築について</p>	根 岸 勇 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(1) 県の財政支援について</p> <p>(2) 発注の時期と方法について 看護学校棟の分離発注と地元業者の参入について</p> <p>3 地元業者の受注拡大について</p> <p>(1) 市内に本社がある業者に限定するなど地域要件を強化することについて</p> <p>(2) 除雪協力業者に対する受注機会の確保について</p> <p>(3) 「名ばかり営業所」対策について</p> <p>4 旧新畑野衛生組合処理場跡地に建設したストックヤードについて</p> <p>(1) 使用状況について</p> <p>(2) 今後の利用について</p> <p>5 中小企業緊急雇用安定助成事業について</p> <p>6 電気自動車の導入について</p> <p>7 予定価格の事後公表について</p>	根 岸 勇 雄
3	<p>1 部制について</p> <p>(1) 屋上屋を架す組織であり迅速な行政運営の手かせ・足かせと市民から批評されている部制について、執行部はどのように考えているか</p> <p>(2) 昨年9月、行財政改革特別委員会中間報告「(4)部制について」の中で、部制を廃止し課制への移行を強く求めているが、これをどう受け止め検討したのか</p> <p>(3) 現在の部長職の中で今年度の離任（退職）予定者は何人か</p> <p>(4) 新年度から廃止か、存続か。市長の見解を問う</p> <p>2 佐渡観光協会について</p> <p>(1) 佐渡市からの補助金で実行している（実行すべき）イベント等について、本年度の執行状況を問う</p> <p>(2) 観光協会の事務所として佐渡島開発総合センター内で改修工事が行われたが、その目的と現在の使用状況を問う</p> <p>(3) 「財界にいがた」9月号に掲載された観光協会に関する記事の中で、職員数や補助金等の金額に間違いはないのか</p> <p>3 回数の減った燃えるゴミ（生ゴミ）収集について</p> <p>週3回だった生ゴミの収集が廃プラ収集の影響で今年度から2回になったが、特に市街地では、夏場の気温上昇に伴って悪臭や害鳥虫等の飛来による環境汚染が発生し、市民はもとより帰省客や観光客に不快の念を与えている。その対策を来年度に向けて考えるべきと思うが、見解を問う</p>	松 本 正 勝
4	1 新型インフルエンザ対策について	田 中 文 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>(1) 本市における罹患の現況と見込まれる罹患者数（内推定死亡者数は）</p> <p>(2) 対応策、具体的な方法と手順</p> <p>① 各病院・医院における対応</p> <p>② 学校・保育園、各種福祉施設における対応</p> <p>(3) 市役所の役割</p> <p>① 保健師の活動計画</p> <p>② 予防、治療に対する費用援助</p> <p>③ 対応策の周知徹底は</p> <p>2 職員の資質向上に向けて</p> <p>(1) 研修制度の実際とその効果測定について</p> <p>(2) 専門職の種類・数と任用の実態について</p> <p>(3) 専門職育成に向けた資格取得と任用について</p> <p>(4) 係長試験制度導入について</p> <p>係長・課長への任用・昇格の仕組みはどうなっているか、透明性は確保しているか</p> <p>(5) 適材適所（希望又は強制配転）あるいは人づくりのできる職場態勢を考慮して人事配置しているか</p> <p>3 公の施設の存廃と使用のあり方について</p> <p>(1) 経費節減とサービス拡充の狭間の問題（目的外使用のあり方）について</p> <p>例：アミューズメント佐渡におけるペット販売について</p> <p>(2) 公益に資する範囲（収益目的か文化活動か、はたまた市民の福利向上か）と利用料の妥当な設定について</p> <p>(3) 市保有施設の適正配置と民間とのバランスあるいは民活との折り合いについて（サービスのミニマム確保、あるいは拡充のモデルとしての役割）</p>	田 中 文 夫

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔26番 祝 優雄君登壇〕

○26番（祝 優雄君） おはようございます。8月の30日、歴史的な選挙が行われ、議会制民主主義国家の中で唯一選挙による政権交代を経験してこなかった日本人が自らの手で政治権力をつくり出しました。国民は、絶対的な信頼に基づいた選択ではなく、不安を持ちながらも現状を変えなければのせっぱ詰まった思いが308議席を与えたのだと思います。事前予測を踏まえ、再議決可能な321議席以上を与えなかったことは絶妙な国民のバランス感覚との論調があります。308議席の確保の意義は、どの自民党政権よりも国民の支持を集めた、この事実こそが官僚機構の抵抗を抑える最大の原動力になるはずです。自民党の大敗は、格差社会の解消を言いながら逆に格差を広げたこと、少子高齢化対策で無能ぶりを露呈したこと、消えた年金記録で後手後手の対応や後期高齢者医療制度の導入をめぐる混乱などで愛想を尽かされたものです。自民党の支持者であっても、今の官僚機構をこれでよしと思っている人は少なく、官僚機構の改革をやらせてみたいと思うのが今回の選挙結果にあらわれたものにとらえております。問題は、官僚政治からの脱却ができなければ、来年の参議院選挙で今回と逆の結果が示され、きょうの勝者はあすの敗者となり、敗者が勝者となる。政権交代による民主主義のダイナミズムを実感した日本国民は、政権公約を守らなければ、迷うことなく政権交代を選択をします。このことを民主党も自覚しておかなければなりません。

今回の選挙で論戦の的となった子育て支援は、少子化対策としてとらえれば、フランスで成功したように、5年、10年後に成果があらわれることは明らかです。ばらまきとの批判は当たりません。サラリーマン家庭で子供のいない専業主婦世帯の負担増が言われておりますが、将来の医療、年金など社会保障制度全般を維持し、守るのは支援の対象である子供たちであり、丁寧な説明があれば理解されるものと考えております。

一方、ガソリンなどに賦課されている暫定税率の廃止法案は難しくありませんが、道路特定財源と租税特別措置法が一体の議論でなければなりません。暫定税率の廃止でガソリンが約24円、軽油が約17円ほど安くなりますが、地方道路譲与税、石油ガス税、自動車重量税、自動車取得税などの地方譲与税分を内包していることを忘れてはなりません。租税特別措置法の改正と地方の道路財源として残る本則の配分方式を整理することが不可欠です。佐渡など離島にとっては、ガソリンばかりでなく、暫定税率のない石油製品全般の価格圧縮が必要です。石油製品に係る法改正に時間をかけては、離島住民の挫折感が高まるばかりで、何も解決はされません。法整備がなくとも、石油製品の価格を本土並みに圧縮する方式はあります。何もしないでスローガンだけが躍っているのでは、離島住民の心はすぐにも離反することを民主党

は自覚しなければなりません。

高速道路の無料化は、高速道路に無縁な地域や離島航路対策、環境問題が置き去りにされ、特に地方や離島への手当での議論が見えてきません。今議会の議案説明で明らかになったように、2次補正の扱いなど自民党の無能、無策もさることながら、政権を獲得した民主党も、法に基づき、議決され、地方に交付通知済みの予算を凍結するなど、行政の仕組みと地方の実態を全くわかっていないのが現実です。政権交代の混乱で済まされることではありません。凍結、回収しなければならないのは未執行の基金であり、駆け込みの議決であれ、民主党も参加しての国会議決を無視するような方式はあってはなりません。このような初歩的な心遣いがないようで、官僚機構の改革などできるのか。国のありようが問われる非常事態と緊急事態の対応は、お粗末と言わなければなりません。首班指名以後短期間でこの混乱がおさまることを願い、通告に従い、質問に移らせていただきます。

佐渡観光の問題点と緊急経済対策について、まずお尋ねをいたします。5月30日より7月29日までの土日、祝日、本土発の普通車に限り実施されたカーフェリーの往復割引は、昨年対比で利用車両3万1,113台、利用人数8万372人、車両で1万7,763台、人数で4万4,624人の大幅増となりました。この企画で得た佐渡汽船の収益と実施期間中に佐渡島内の宿泊施設を利用した人数、事業による全体の経済効果を数値で示していただきたい。

あわせて、市民が心待ちにしている島発2等往復2,000円の割引はいつから実施されるのか、聞かせていただきたい。

次に、佐渡観光の大目標をお聞かせをいただきたい。

次に、社団法人佐渡観光協会に対する21年度の事業委託の内容と金額とどのような効果を求めているのか。補助事業の合併以後現在までの事業報告と決算における事業精査の方法と事業執行に対する市の満足度を聞かせていただきたい。

次に、佐渡汽船の両津港ターミナルビルにロータリーを備えた乗降口がありません。観光立島を宣言する県としても、佐渡市としても、お粗末の限りです。設置を急がなければなりません、その対応をお聞かせをいただきたい。

次に、合併以後、知事の肝いりで異常とも言える効果のない小木航路への支援を繰り返しておりますが、両泊航路を含め、全航路への支援内容と年度別の金額をお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡汽船のフェリー建造に補助金活用の話が聞こえてきます。佐渡汽船にどのような情報を提供し、佐渡汽船から具体的な要望はあるのかどうか。

次に、佐渡空港について、県の基本姿勢、知事の本音をどのようにとらえているのか、お聞かせをいただきたい。

次に、6月県議会建設公安委員会の委員長報告に、佐渡空港建設に向け、佐渡市と島民の熱意が見られないとも受け取れる指摘があります。この報告に対して佐渡市は何らかの対応をしたのかどうか、お聞かせをいただきたい。

次に、トキめき商品券の販売状況と消費動向をお聞かせをいただきたい。

次に、環境問題と市の姿勢についてお尋ねをいたします。佐渡市に設置されているクリーンセンターの統合の議論があり、6月議会で部長は佐渡クリーンセンターに集約する旨の答弁が議会報に載っております。

す。部長答弁の本旨と、このことについて市長は承知をしているのかどうか。

次に、トキの放鳥が昨年の苦い経験に基づいて、ソフトリリースに変更、20羽が放鳥されると聞いております。今後、佐渡では放鳥と分散飼育をセットで進めることが望ましいと私は考えております。島外分散の前に島内分散を進める議論は、現在見えておりませんが、島内分散の議論はあるのかなのか、市長がどのように考えているのか、お聞かせをください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、祝議員の最初の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、緊急経済対策について質問がございました。5月30日から7月の26日日曜日までのこの2カ月間での佐渡航路本土発乗用車往復運賃特別割引事業でございますが、その前からETCの高速道路の1,000円の問題、それからそれに対する影響、もう一つは景気が非常に低迷しているということがありまして、JRの落ち込み、それから団体バスの非常に大きな落ち込みを受けて、このままですと佐渡に入り込みが大きく減るのではないかとということで行われた事業でございますが、国内の今申し上げた旅行商品等が非常に落ち込んでいる中では一定の効果があったのではないかとというふうに考えております。宿泊日数等実績、詳細については産業観光部長に説明させます。

それから、島民が待ち望んでいた島内発の各種割引については、現況では今回6、7とやった後を受けて、県が中心になりまして、島内発あるいは島外からの入り込みも含めて、乗用車航送料は片道5,000円、ジェットfoilは片道3,000円という島発、本土発の両面の企画が県を中心にして、佐渡市も支援するという形で行われます。前回の2カ月間の支援、島外の事業に対して島内発の対応については、当然これも考えておったのでございますが、社会実験、これ3カ月の社会実験、秋の社会実験に一定のデータをやっぱり集約する、そういう目的から今回は佐渡市だけということはやらないと、その後に考えておくということで今考えておるところでございます。

それから、佐渡観光の問題で、佐渡観光協会の運営のあり方、それからこれにつきましては長期展望に立って、効果的な誘客、集客が必要だということについての認識は当然のことでございます。この内容につきまして、産業観光部長から説明をさせたいというふうに考えております。

佐渡汽船の両津港ターミナルの表玄関はどこにあるのかということでございます。これは、47年に開業した民間の商業ビル、ターミナルビルと商業ビルがくっついているということもありまして、表玄関というか、そういうふうな港らしい雰囲気は現在備えておらないことになって、主要なルートが商業ビル内の2階の商店街の中を通ってくるという確かに港の雰囲気がないということで、今までもいろんな問題が出ておりますが、エスカレーター設置等で徐々にそういうクレーム自体は少なくなっているようでございます。案内看板類についても統一感もないということでございますが、今年度、県の地域振興局地域整備部が立ち上げた両津港おもてなしの玄関づくり事業の検討委員会に佐渡市も参画しておりますので、この中でアクセス改善についての議論を進めていきたいというふうに考えております。

佐渡汽船のこの後のニーズが非常に強い時刻配分でございますが、そういうものについて、例えば夕方の21時台の便が必要だということ等につきましてもいろいろ利用者のニーズがございます。これらにつきましても部長から説明をさせたいというふうに思います。

それから最後に、トキめき商品券の販売実績と消費動向について問い合わせがありました。これにつきましては、前回の1億円に対しまして3億円という非常に金額が多くなりました。これについては、現在まだ販売し切っておりませんが、この販売の動向につきましても産業観光部長に説明させたいというふうに思います。

以上です。

〔「空港の話……」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 空港の問題ですが、失礼しました。県主催で昨年秋から4回始まっております佐渡一羽田航空路の運航に対する検討委員会、これにつきましては現在2,000メートルの問題と県が提唱しております航空路開設ばかりではなくて、羽田の枠どりのための航空会社の設立ということが2本立てになって進んでいるところでございますが、現在検討結果はかなり多額な赤字が想定されると。最終的にはこの委員会、協議会では最終的な結論には至らず、今回県の9月議会にも具体的な提案ということでは、はっきりした形では提案が行われたいというふうに聞いております。運航黒字化を目指すために2,000メートルの建設のめどが立ちませんと、具体的に赤字がどれぐらいの幅でおさまるかということについての判断が非常に難しいということもございます。県としては、最上位の行政計画である新潟県「夢おこし」政策プランの見直しの中で、佐渡空港の機能強化ということについて、新規格の路線開設を含めて検討する項目を新設したりしてございまして、9月補正予算で佐渡空港2,000メートル化の効果の把握に対する調査費の計上を行うということをお願いしております。また、9月県議会初日の知事の所信表明で、佐渡羽田線、それから2,000メートル化の早期の取り組みについても、これがリンクしているものとして理解を求めているということでもございますので、佐渡市としてもこれについては強力に推し進めたい。当然県議会に対しても当市の議会からの要望、要請、同時に私としても、執行部としても県議会に対して要請を繰り返しております。今回は、県に対しての促進協の要望書を既にもう出してはおりますし、その後、県議会に対しても提案を検討しているようでもございます。

それから、もう一つは……

〔「トキの分散飼育」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） トキの分散飼育の前に、クリーンセンターの問題をちょっと申し上げたいと思います。

クリーンセンターの問題は、市長が1カ所に集約するというを知っているかということでございます。現在可燃ごみの年間排出量がほぼ1万8,000トンということで、これ以内であれば、佐渡クリーンセンター1施設で処理が可能でございますが、これも今分別が進んで、減ってきている状態でございますが、やはり両津のクリーンセンターがすぐ廃止ができるかということについては、現在その問題も含めて調査しております。というのは、佐渡は島でもございますし、万が一のときの災害等の場合を想定して、これがどの程度で休業といいますか、使わないで1カ所に集約できるかの検討中でございます。また、可燃ごみの搬入量が1万トンにまでいきますと、両津だけでもできるということになります。そういう意味で、

今分別がご存じのように急激に分別の作業が進んでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。いずれにしても、最終的には理想は1カ所にしてしまうことが理想だというふうに考えております。

それから、トキの放鳥と島内分散飼育について一考が必要ではないかということでございます。トキの放鳥は、ご存じのように9月の29日に2次放鳥が行われます。同時に、島外へ雌がたくさん飛んでいってしまったということも含めて、分散飼育を、たしか合併の前だったと思うのですが、閣議で分散飼育は島外に限るということを決めたそうでございますが、しかし島内は分散飼育とは言わずに、もう少し自由な住民と、あるいは観光客とトキがふれあえるような施設が欲しいということを環境省に申し入れておりました。これにつきましては、とりあえずは今のトキ保護センターの周辺に、今の国の施設とは別に、非常に島民と近く飼育ができるような場所を現在考えて、来年度には取りかかりたいというふうに考えております。その後その様子を見て、島内各地にも広げられるといいという提案もしております。これについては、まだそれでいいのかどうかという返事が来ておりませんが、できるだけ私としては島内の皆さんが近くに、間近に寄ってトキとふれあうような場所が欲しいということを考えて、現在その企画を進めるべく準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、佐渡汽船の21時新潟発の便の件でございますが、午後9時台の新潟発最終便の確保につきましては、平成15年までは通年運航でございましたが、現在はゴールデンウィーク、それから8月、9月の最盛期のみ運航というふうになっております。これ通年で運航すると約1億5,000万の赤字が見込まれるということで、現在佐渡汽船ではこの期間に限って運航をしているというふうに伺っております。

それから、小木・直江津航路、それから両泊航路等への支援につきましては、現在観光客の減少への影響を緩和するために、県を中心に対岸の新潟、長岡、上越などと連携した中で、さまざまな誘客支援策などを取り組んでいるところでございます。具体的な支援事業と、それから額、成果については後ほど交通政策課長から答弁をいたします。

それから、船舶建造の件でございますが、佐渡汽船に対して補助金の活用など、どのような要望等があったのかということでございますが、この基盤創造交付金の情報が国等から来まして、4月の23日、本年、佐渡汽船から新潟県と佐渡市に対して、この交付金を活用した船舶建造についての要望書が出されたというところでございます。それで、6月の15日に関係者が集まって、今年度については申請を見合わせて、22年度の申請に向けて、関係者一体となって取り組むということを確認いたしました。現在佐渡航路全体の将来ビジョンを協議するというので、県を中心に協議をしているというところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

小木・直江津航路に関する市の負担、支援ということでございます。合併後の航路支援、小木・直江津航路だけではございませんけれども、約1億3,000万円ほど支援しているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず最初に、緊急経済対策に絡みまして、本土発1,000円割引について佐渡汽船の収益と、それから宿泊状況、経済効果というお問い合わせがございました。まず最初に、収益の件でございますが、収益と申しますと損金差引きになるのですけれども、売上げの状況等についてご報告させていただく、佐渡汽船さんからいただいております資料でご報告をいたします。まず、期間中に、昨年度と比べまして、今回対象乗用車の運賃等々につきましては約7,300万ぐらい下回ってございます。それから、その他の車両、トラック、バス等々でございますが、これにつきましては約3,500万ぐらいの下回りということになってございます。それにつきましては比べまして、乗用車の運んだ人員、人間の比較でございますが、これも同様昨年と比べまして8,780万ほどの増ということになってございます。それから、カーフェリー、乗用車だけでなく、カーフェリー単独のといいますが、車でないお客様の航送料につきましては約3,600万の減ということになっておりまして、カーフェリートータルで申しますと、人員の輸送で昨年と比べまして約5,100万ほどの増と、そういうふうになってございます。

それから、宿泊の動向でございます。現在観光協会あるいは我々が直接に宿泊施設等々に問い合わせ、整理をしております状況でございますが、佐渡汽船さんが調べました今回の対策で本土に渡った車の動向がございまして。約8.8%が日帰り、それから残りの五十数%が1泊2日で帰っております。あとは、2泊3日あるいは3泊4日と、多いのになると1週間いたと、そういうのもあるようでございます。それから、それに伴いまして人間が、ではどれくらい佐渡にとどまったかと、それも出入りを比較しますと、4万7,000人ぐらいが佐渡に残った計算に、佐渡で宿泊した計算になります。ただし、これが全部宿泊施設に行ったかと申しますと、そこまではまだ押さえ切れてございません。実家にお帰りになった方、あるいは野宿ではないのかもしれませんが、車両の中で宿泊をされた方等々もあるようでございます。そこまでの分析は、まだできておりません。

それから、経済効果についてでございます。県の発表もございまして、6月が約3,000人、7月が約7,000人強ということで、1万人強観光客がふえたという数字をいただいております。これに我々の佐渡観光の客単価等々を掛けますと、客単価3万を掛けまして、約3億と、これもろでございますが、それくらいの数字はいつておるのではないかと、そういうふうを考えておるところでございます。

続きまして、佐渡観光の問題点についてでございます。佐渡観光の基本計画の有無、それから佐渡観光の大目標についてというご質問でございますが、佐渡観光の基本計画につきましては、我々は佐渡観光アクションプランというのがございまして、現在そのプランに基づきまして、事業を展開しておりますところでございます。その目標でございますが、これは佐渡の場合、非常に豊かな自然、それから文化、歴史、芸能等々、豊かな資源を持っておるわけでございますが、これにより一層の磨きをかけまして、お客様の多様なニーズにこたえられる質の高い滞在型の観光を目指して、観光産業をもう一度佐渡の一大産業に仕上

げたい、していきたいと、そういうふうな目標を持ってございます。

観光協会の運営のあり方、それから21年度の支援内容、事業委託の内容、費用対効果等々についてでございますが、まず観光協会のあり方につきましては、観光協会そのものは18年度に管内の観光協会を統合いたしまして、あわせて社団法人化をしております。また、翌19年度には旅行業の第3種の着地型という免許だそうでございます、それを取得をしております。そういたしまして、自主財源を確保しながら、自主独立の自立できる組織を目指していただきたい、そういうふうを考えております。

ただ、これにつきましては協会できて間もないということで、市といたしましても多様な支援をしてございます。21年度の主な支援内容についてでございますが、まず協会運営費補助金といたしまして、21年度は5,750万円を計上をしてございます。これは、職員の給与、人件費、給与、手当等々が含まれておるものでございます。それから、協会事業費補助金といたしまして、協会側の独自で運用するパンフレットの作成でありますとか、宣伝あるいは商品造成等々につきまして858万8,000円の補助金を計上してございますし、佐渡観光誘客支援事業補助金といたしまして、これは小木・直江津航路の利用者に対する補助金及びその関連イベントに対する経費でございますが、3,462万を計上してございます。その他、各種事業取りそろえまして2,416万5,000円、総額で1億2,932万3,000円の補助金を計上してございます。

先ほど費用対効果については申しましたけれども、協会さんも日はまだ浅いのですけれども、一つ一つの事業につきまして必ず目標設定をしていただき、その設定した目標に向かって邁進していただきたいと、そういうふうを考えておまして、この件につきましては我々次年度以降、今年度からもそうなのですけれども、一緒になってそういうふうに取り組んでまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） クリーンセンターを1施設にする趣旨について確認ということでございますけれども、これにつきましては私ども基本方針をお示しをしております。この中で、ごみの年間排出量が1万9,000トンに削減された時点で両津クリーンセンターの稼働について検討しますと。ただし、条件としまして、委託職員の雇用、排水施設の改善、直接搬入ごみ等について検討すること、さらに災害時にも対応できるごみの体制についても検討するというので方針を出しております。現在1万8,000トン、今年度末で見込みを立てておりますので、現在検討しております。したがって、2番の災害に対する対応、これも当然考えております。経費の削減だけではなくて、安心、安全のためにどういう方向がよいのかということでございますので、これから市民の皆さんや議会の皆さんと協議をしながら方向性を考えていきたいというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 申しわけありません。1つお答えするのを忘れまして。緊急経済対策のトキめき商品券の販売実績と消費動向でございます。

今回発売いたしました販売実績でございますが、9月7日の現在で80.31%、2万4,093セットを販売いたしております。そういうことで、これが20日までの換金状況でございますが、7,335万6,000円が換金をされておまして、その内訳といたしましては島外資本の大型店が16.5%、島内資本の大型店が22.9%、

ジェイエイ・エーコープが15.1%、それから各商店街で45.5%となっております、その消費の方向でございますが、食料品が52.1%と半分以上を占めておる。それから、それに次ぐのが衣料品の10.4%、燃料費の5.8%等々となっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） クリーンセンターですけれども、今ようやく市長と部長の答弁がかみ合ってきたのです。これは、非常に大きな災害等の対応というものが頭の中にないと、平たな状況の中で議論はできないわけです。今部長も同じようなことを言うのですが、その説明が前回ないから、ああいう議会報になって出るので。両津の商店の方々は、毎日持ち込みの一般廃棄物あるわけです。あれを、では佐和田まで持っていくのかとって、私どものところ本当に大きな抗議なのです。そんなことはないと言うけれども、議会から出ておる文書にこうなっておるのではないかと、こう。そういうことであってはいけないので、私はもう一度正確に、市長答弁とあなたが今話をされたものをもう一度正確にお答えいただいて、市民の方々を安心させてもらいたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 今ほどもお答えしましたように、方針の中で確かに燃えるごみについては1万9,000トンになりますと、佐渡クリーンセンター1カ所です。ただし、この間もお話しいたしましたように、市民が持ち込むごみ、それから企業から認可で持ち込むごみ等がございます。さらに、今はし尿の汚泥についても両津で焼却しております。これらのことがすべて解決をしないと、両津クリーンセンターの休止、廃止はできないということでございます。

それから、もう一点は、最初に話をしましたように、災害時等につきましては、一時的には休止になると思っておりますけれども、いずれにしても行政の中でこれは処理はする必要があります。したがって、2つの施設、これを経費の削減をしながらどういう形で続けていくのが一番よいのかということで今検討しております。それは、市民の意見もそうですし、これから進めていく中で経費の面、これについてもいろいろな面から検討して、決定をしていく必要があると思っております。まだなかなか資料が整っていないというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 行政の責任として、インフラの確保というのは非常に大きなウエートを持っているわけです。その中の非常に大きなものですので、そこはやはりしっかりとした対応で協議をしながら、どうするのか決めていただきたいと思うのです。今行政改革のところでは1,200余りの施設をリストアップしながら、どうするかという議論しております。これ総務部長、もう少しあなたの方で詰めて、示していただかないと、あの資料が議会に出てきたことでひとり歩きするのです。そうすると、ここで廃止するかという議論が出てくる。そういう考え方をしておる議員もおられる。そこで、やはりこれは私どものところで議論しておるので、年次きちっとした決めではないよと、これから検討していくのだということだし、私は出すのであれば、もう少しあなたの方で内部でもっと検討して、市長がわかった、これだという形ならいいけれども、ああいう形で年度まで入れたら、間違ふことになるのです。そこを部長から

もこういうことでこのリストは出ているのですとはっきり答えてくれ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど市内の公共施設について、私ども行政改革課の意見と、意向という形で方向性示してありますが、これは庁内でしっかり議論した上で、市民の方々に提示をしたいというふうに考えております。今回提示をしたのは、議会とそういう考え方について議論したいということでお示しをしたものでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それとあと、トキですけれども、市長、今市長は新しい方式も考えておると、島内のいわゆる分散という名称ではなくとも、やはりいろいろの地域でもっと親しみやすいものにしたいという話をされましたが、これ私、前回もちょっと話をしました。小佐渡の山脈は浅過ぎて、本土へ行くということが確率が高いのではないのか。放鳥は、大佐渡に向けて、懐の深いところに向けて放鳥すべきなのではないのか、私はそういう話を聞いておるのですけれども、私話を聞きながら、ああ、そういうこともあるかなというふうに思うのです。やはりそういう検討をまず1つしていただきたい。

それから、トキは今非常に数が少なくて、絶滅しましたから、これは国際保護鳥だ、記念物だということになっております。これが今度多くなっていけば、これ害鳥になるわけです。そのときに、地域の方々が大きな懐でこれを支えていただかないと、本当の害鳥になるのです。やはりそういうことのないように、地域とのかかわりをもっともっと強くしていかなければいけないと私は思うのですが、その点をもう一度、市長、考え方を示してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のお話にあったように、どうしても専門家会議等はトキをできるだけ人間から切り離しておきたいと、自分たちの飼っている間はという気持ちがどうも強いものですから、事あるごとにもう少し地域と密着した、あるいは人間の生活と近い環境を維持しないと、地域の納得が得られないということを申し上げております。そういう意味で、できるだけ早く地域におろすというのもおかしいのですが、ふれあえるような場所と、あるいはそういう環境をつくりたいということなのですが、なかなか専門家会議の中でも意見が異なる場合もたくさんあります。恐らく議論を進めながら、どんどん数がふえてくるわけですから、それなりに年とってくるトキも出てくるわけです。我々は、そういうトキも最後は佐渡でみとるというふうな形をつくりたいと思っておりますので、さっき述べた島内分散、言い方はちょっと違いますけれども、そういう形に進めていくのがいいのではないかという提案をしているところです。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ぜひともそういう形で説得をして、早く形にしていっていただきたいというふうに思います。

それでは、これ佐渡汽船の船のことですけれども、今部長が報告をしていただきましたけれども、何かまた数字が違うのだね。私がもらっていた数字とどうも何かちょっと合わない感じがするのですが、これ

部長自身、この数字をこれは全く間違いないものだというふうに、そういう信頼度の高いものだと思っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ここへ来るまでにいろいろと佐渡汽船からも資料等いただきまして、なるほど10台、20台で車の台数等々でふれることもあるのですけれども、7月の末、8月に入ってから最終的にいただいた資料につきましては精査はされておると、そういうふうに聞いておりました、この数字で人数、台数等につきましてもぶれないものだと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、車両台数について2万4,942台ということでしょうか。それでいいですか。これ今までに私も何度も資料を手にしりましたが、そのたびに違うのです。これ何で違うのか。自分たちで乗せてきて、運んでいくだけの話、よそから入ってくるのは何も無いのです。ですから、これ本当にこうなのかなという感じが私はずっとしていました。

それで、車両と利用人数、これで総合計で金額で1億8,325万6,280円でしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

〔「ちょっと議長、悪い」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君、先にどうぞ。

○26番（祝 優雄君） これ、悪い悪い。実施期間で得た収益3億2,240万2,770円、これでいいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 我々がいただいております資料によりますと、今回の対象乗用車と、それからその他の車両等々の合計で、対象期間内に佐渡汽船の売り上げは車両の合計で3億5,518万8,000円、355188となっておりまして、それから、カーフェリーの関係でございますが、これは対象乗用車に乗ってきた方、それからそうでないお客様等々合わせまして、本年度の対象期間内の売り上げは5億1,677万1,000円、516771というふうにいただいております。カーフェリー、この車両と人員合わせまして、21年度の対象期間内の売り上げは8億7,195万9,000円、871959という数字をいただいております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が議論の前提にしておるのは、5月から7月までの利用期間、この往復を2,000円往復でできるという、その日数に限り私議論しておるのです。その間にどういう人が来たとか、車がどうなったとか、そんなこと聞いていないのです。これの対象車両で私は出しておるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

対象車両に限って申し上げます。車両の売り上げが平成21年度の売り上げは1億1,685万5,000円、

116855となっております。それから、その対象車両に係る人員の運送料でございますが、1億7,902万、179020、そういうふうになってございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これどういう計算をあなた方しているのかな。私は、最初に2万4,942台という台数を、それであなたは大丈夫と言って、そうするとそれに1,000円を掛けていくと、どうなるのですか。2,494万2,000円になるのでしょうか、台数が。そこで、利用人数が両津が4万8,294人、違いますか。それで、2,320円を掛けると1億1,242万80円になる。これ数字だから、間違わないのです。同じはずなのだ、あなた方と私と。持ち時間ないですから、こんなところでやっていたってしょうがないので、私の計算では結果して最終的に20年度のこの期間の同じ条件の収益が2億8,100万、そしてこの期間に今度の事業で収益上げたのが3億2,200万、こういうことなのですが、これで実際に残った収益が4,120万9,770円だと私は思っておるのですが、これは間違いですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

カーフェリーの航送、車については2万4,942台ということで、これは1,000円を掛けますと2,494万2,000円になります。我々のいただいております資料の中では、人数については、航送車両に関しましては今回6万6,434人を運んだということございまして、その売り上げが1億4,158万と、そういうふうになってございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、そこであなた方の計算だと、この同じこと、20年と19年を同じ条件で数字を出したときに収益はどうなる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

我々通期で、土日だけでなく、全部で計算をしておりますので、その報告をさせていただきたいと思っております。対象車両だけに限って、通期で計算をいたしますと、先ほど申しましたように、車で7,313万3,000円の前年比マイナスになりますし、人員で8,781万5,000円の増となりまして、差っ引きをいたしますと約1,470万ぐらいのプラスになると、そういうふうな数字をいただいております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が最初に数字はどうだという話をした。そこをやはりきちっとしておかないと、こういう数字のやりとりになって、非常に見場の悪いことになる。どっちがどうであろうと見場が悪くなるのです。これは、全部私はあなた方から出てきた数字をもとに、きちっと出しているだけなのです。だから、数字の違いなどそんなに出てくるわけがない。結果して同じ状況でわかったのは、この事業はプラスだったということです。ですから、市長、ここは今度抛出の方法です。まず私が聞きたいのは、この事業をやるための実施要綱があったのかないのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

実施要綱は定めてございます。その要綱の中には、補助対象にする経費等々うたい上げてございます。

〔「ちょっともう一遍、どういうふうに通達したの。どういうふうになっている」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） 要綱の中では、今回のこの事業に対して算定の基礎とする数字といいますか、項目については対象期間内の、去年とことしの土日、平日も含めて、たしか1日ずれると思うのですが、5月の末から7月の29日までの期間を定めまして、その中でカーフェリーに係る20年度のその期間の売り上げ、それと同じくカーフェリーに係る21年度のその期間の売り上げを比較をして、その差額について助成の対象にしよう、そういうふうにならうとございます。

〔「期間という日数は実施した日数でしょう」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） そうです。実施したというか、土日、祝祭日で実施をするのですけれども、今回の補助金の計算の対象にするのは、その定まった期間の平日も込み込みです。平日も込みで、その期間の汽船の売り上げの差額を対象にしよう、というふうに決めてございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、今までの議会のやりとりと全く違う。その実施要綱があるなら、すぐ出してください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

それではまず、この説明を産業観光部長、お願いします。

○産業観光部長（金子晴夫君） それでは、お手元の交付要綱についてご説明を申し上げます。

書いてあることは、先ほど私申し上げましたように、今回の事業の補助対象にするのは、ことしの5月30日から7月の26日までの土日、祝日に新潟発のフェリーで自動車を云々と書いてあるのですけれども、先ほど私申し上げましたように、通期で去年とことしの差について助成の対象にすると、そういうふうにならうと上げてございます。ただ、これにつきましてはいろいろと一番最初のときに事業を5月の29日に臨時会でご提案申し上げまして、お認めをいただいて、次の30日に執行するという話でございました。正直申しまして、その時点でこれが成文になっておったと、そういう状況ではございません。佐渡汽船等々、あるいは関係者等々でいろいろと内容等を詰めまして、ようやくこのような格好に落ちついたと、そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長は、この要綱、これを承知をしておりましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今申し上げた部長の発言、経緯の中でこれについては承知しておりました。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ部長、はっきり話を、事業のときはなかったという話を今ちらっとされましたけれども、これ事業のときになかったものが後でできてくるなんていう要綱なんてあり得ない。せっかくこういう形で非常にいい結果を生んだ事業がこれ全部ぶち壊しになってしまうのです。こんなことが行政にまずあるのかないのかだ。あるわけない。支払いを支払うためにわざわざこれをつくったなんていう話がどこにありますか。事業は始める前に要綱があって、それに基づいて事業が始まる。こんなばかな話あり得ない。これ議長、もうちょっと正確にさせてください。だめ。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

再答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおりでございます。言いわけをさせていただきますと、余りの事業の急な展開であったのもあるのですけれども、すべて私の不徳のいたすところでございます、まことに申しわけございません。おわびをいたします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ本当に謝りましたから、終わりましたということにはなりません。これは、今までも何度も担当部長も含めて答弁をしておるわけです。私どもは、その期間と同じ条件の中での収益を比べるものだ、その差額を出すものだ、私どもは説明を聞いておるし、そのように理解しておる。それが今度出てきたら、いや、全体の期間で、団体のバスもあるわ、人間の数もマイナスのは出すわ、そんなばかな話あり得るわけじゃない。そのおまけに、この事業に市民は全く該当されていない。利用できないような事業をみんなが了解しますか、これ。これはこれで終わるのかどうか、私持ち時間ですから、なかなかあれですが、この後これは全協等できちっと説明をしながら詰めていかざるを得ないのです。ここではこれで終わりません、これは。市長自身、ここでこの関係の話をもう一度していただいて、私はこれでこの場面はおさめますが、このところはやはりこういうやり方、あってはならないやり方です。そういうことを含めてやはり説明をするということも含めて、市長のコメントがまず要ります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1つには、このような要綱の組み立ての、あるいは施行の、時間がないとはいいいながら、こういうふうな形にしたことは本当に申しわけないと思って、おわび申し上げます。

もう一つは、市民発の対応がないということでもございました。これは、以前議会でもご説明したように、臨時経済対策交付金の性格からいって、当面景気対策の意味では本土まで車が来ているのをできるだけ佐渡へ呼び寄せるというやり方をしなければいかぬということではご理解をいただきたい。ただ、市民に対してアンバランスになるということについては、後ほどこれについては対応したいということで、全体として当初議会から1億5,000万の枠のご理解をいただいた。これは、1億円の限度内で行う。その後は、宣伝広告も含めてこれの結果を見て、余剰金が出るのか出ないのか、そういうこともあって、秋以降にしたいと申し上げておりました。秋の県が中心に、これをやった後すぐ県が中心になって秋の対策を行いたい。これは、佐渡市もこれからご提案申し上げますが、一部を出して、県と一緒にやろうということであるわけなのですが、これは佐渡市民も当然往復、行き帰り、佐渡市民も対応になる。しかし、そこへ今度は、これも社会実験でございますので、佐渡市の対応の佐渡市民向けの対応をここへ加えますと、その成果のほどが正確に把握しづらいという県の意見もあったようでございまして、これは今回の秋口には入れません。その後、入れないつもりなのですが、その後に市民向けには対応させていただきたいと現在考えているところでございます。これは、市民だけというのか、あるいはやはり経済対策も含めて、島外からの入り込みも含めて効果あるようにするというのかはまだ決めておりませんが、いずれ佐渡市の集計終わる後、皆さんから枠をいただいた対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ議長にお願いをしておきます。これ今議会中に別の場面をつくって、この件についてはもうちょっと突っ込んだ議論と説明をするということをお願いしておきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） はい、約束します。

○26番（祝 優雄君） そこで、今度は船の建造のほうに話を移させていただきますが、今まで説明を聞いた中で、佐渡市が窓口になって建造していくというこのスキームは非常に難しいだろうと、条件等を含めて、私は思うのですが、これは担当としてはどんなふうに考えておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

船舶の建造に関して、地域活力基盤創造交付金を活用した中で、22年度の事業として約60億円の現在の佐渡汽船のおおさど丸にかわる代替フェリー、この建造を目指して県と折衝しておるという状況でございますが、まず佐渡航路、両津・新潟だけではございません。小木・直江津、それから両泊航路もあります。そのいわゆる将来ビジョンをどうするのか、こういうことも検討の中に入れて、対岸の新潟、上越、長岡、こういった方々にも参加いただいて、その将来ビジョンを県が中心になって作成していただきたい、まずそこから始めたいということで今現在進めております。その中で、まずこの交付金の性格でございますが、全体として、佐渡市が手挙げをしますと、約7割のいわゆる交付金が補てんされると。残りの3割については一般財源で支出をしなければいけない。その一般財源、約60億だとしますと、18億円の支出が必要になります。これについて我々は有利な起債、過疎債等を考えておりましたが、いわゆる赤字航路もございまして、両津・新潟航路は黒字で展開しておまして、会社としてこの船を買って、償還あるいは利子、そういうものが返済できる、いわゆる独立採算として企業として運営できる企業に対して有利

な起債は貸すことができないというような総務省からの見解もございます。したがって、今その負担の割合について、建造を目標に考えて県と進めておりますけれども、負担の割合についてはもう一度県と調整のし直しが必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ何度か今まで私も議論をしてきました。それで、佐渡汽船は第三セクターではあるけれども、上場企業なのです。粟島汽船が今こういう手当てをするというのは、これはできるのです。これは、粟島自身が51%以上の株保有していますから、これが責任をとるのです。佐渡の場合は、そういうわけにはいかないのです。そして、私が何度も言うように、そういう形で手当てをしましたが、利益が出たときには利益配分は株主なのです。そんなことで、例えばこのスキームを使ったとして、18億を佐渡市が出していくことが島民の理解を得られるかといえば、私は全く得られないと思う。ですから、そういう前提をまずきちっとして、これをやるためには県がすべての株を放棄するとか、この会社を新しく立て方を考えるとか、そういう方向をしませんと、このスキームは恐らく使えないだろうと思います。ですから、今私は前段で批判をしましたが、補助金ばかりを探しておるようなこの会社が今後いい方向で立ち行くかといったら、絶対いきません。まず、合併以後のこの補助金のつぎ込み方を見たら、佐渡汽船の中に経営ということをしっかり頭にたたき込んで、体にしみ込んで、決断をできるような経営陣が育ちません。何でもかんでも補助金、補助金なのだから。こんな体質だったら、この会社自体の行く末というのは大体わかります。そこへ何で佐渡市が補てんをしていくのか。私は、今の段階では絶対できないと思います。このことを市長がどういうふうにとらえておるのかだけ聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、非常にこの後の佐渡汽船と佐渡市のおつき合いの中で大きな問題でございます。1つに、言われたように上場しているということはあります。今回有利な補助金、例えば辺地、過疎の債を利用しようとするれば、当然51%以上の株式の取得が必要だということになっているわけでございます。これは当然、それでは急に取得できるかということ、そういうふうにもいかない。大株主がもう既に存在するわけですから。そういう意味で今回の件について、もし今言った交付金を利用して7割を、では国から出していただく。残りの3割をどういう形で調達するかは別にして、これ佐渡市が、あるいは行政主体でやらなければいかぬわけですが、そうした場合には、もしやる方法があるとすれば、我々が負担した分については運賃を下げさせていただくという組み立てが市民の方々にはっきり見えるという形の組み立てができれば可能ではないかというふうには思います。ただ、いろんなやり方があるので、これからこれは精査していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ですから、佐渡市が出資を求められたとき、そして小木航路に補助事業を入れたとき、これ私は前段で、どの法に基づいて出すのかと、そしたら232条の2項に基づいて出すのだと言った。私は、違うだろうと言った。私の論が正しいではないですか。これでは出せない。補助金を出すということ自体が無理なのだ。ですから、そういうところまで、やはり先ほどの交通政策課ではないですけども、

基本的にきちっと戻って、どうしたらどうできるのかという議論を積み重ねませんと、こういうことになるのです。私は、ここから先ややこしくなるから、言いません。だけれども、やるにはやるという根本が要るのです。そこに基づいてやらぬから、こんなことになる。今まで合併以後、佐渡汽船に出ていった補助金、総額で5億4,100万です。では、このような多額の補助金が出て、佐渡汽船は島民にどういう還元したのです。何か還元をしたものがあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、佐渡汽船に対して補助金を出して、その還元があるかというご質問でございます。一番大きいのは、小木・直江津航路が非常に厳しい。約8億円、平成13年から5期連続の赤字を出してきた。両津航路は黒字。それに対する補てんで、それを県を中心に上越、佐渡等が支援してまいった実態もでございます。そのときには増資もしております。そういう中で、その支援をやってきました。結果的には中越地震等の風評被害も含んで1隻化体制で現在来ておりますが、これはやはり2014年に向けて2隻化を目指すという中から、今最終報告が11月に出ますけれども、それぞれの航路に係る各者で支援をしている。これは、補助金という形、いわゆる誘客支援という部分でもやってきております。佐渡汽船に対しては6,500万、合計2億の支援をしたこともあります。約2年でやろうとしましたが、1年で終わりました。その中で実際に真水で支援したかということ、そうではございません。誘客支援という形でやってございまして、誘客支援をしたことによって、いわゆる真水で支援して、そしてお客さんを呼ばないで、佐渡汽船にお金を上げただけということではなくて、誘客を行ったことによって、それなりに佐渡島内においては経済効果があったというふうにもその当時の評価委員会も評価しております。今後も小木・直江津航路、両泊航路もありますが、赤字航路、これ佐渡の生命線でございますので、今後いわゆる先ほど申し上げましたけれども、佐渡の航路に対する将来ビジョンも含めて検討していきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私は、将来ビジョンに立ちながら、どうしたらいいのかという提案と議論を今までずっとしてきた。あなた方は、私が言ったように、基本的な法解釈の部分にも私はちょっと間違いがあるのではないかと。そういうことをしながら民間会社に補助金を出してきたのです。出し続けてきた。今いみじくも2億円の出費をしたと言ったけれども、あれで報告書はどうなりました。2,000万の収益を上げたという報告書でしょう。そしたら、何もしないで2億やったほうがずっと効果あるではないですか。だから、そういう報告書をつくるような状況なのです。そこに佐渡市がお金を入れていくという状況下ではありません。これは、経営者が経営判断に基づいて仕事をしていただく以外ない。そのところをまず間違わぬでいただきたいと思います。何でもかんでも補助金出せばいいというのではない。あれは、いわゆる上場している株式会社です。本来の第三セクターや一セクとは違うのです。そのことの認識が全くあなた方から欠けている。だから、私は基本的な法律を聞いた。そしたら、今いみじくも新しい造船のスキームのところに出てきたではないですか。出せません。ですから、そのことをやはりもうちょっと1歩も2歩も下がって、ゆっくり冷静に検討していただきたいというふうに思います。

それから、観光協会のお話、私は佐渡の生命線は観光客をふやすことしかないだろうとっております。その意味で、今観光協会に委託をしておりますけれども、それについて佐渡市は満足度はどうだと私は尋ねました。この満足度はどんなものなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

現在の佐渡観光協会のありようといいますか、活動のしように対して我々の満足度はどうかというご質問でございます。最初のご答弁のときにもお話をいたしました、もう少し頑張っていたきたいという思いはございます。ただ、議員も言われましたように、我々にとっては観光協会はかけがえのない団体だと思っておりますので、ともに佐渡観光のために頑張りたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、結果はともあれ補助金を出す団体がいるということ。結果があつての話でしょう。だから、その満足度というのはどうなのだ。どんな結果を求めて、どういう結果が出ておるのか、私は聞いておるのだよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

結果としては、既にご承知のように、去年ですか、60万人を割るというような状況になっておりまして、決して満足のいく結果にはなってございません。これを我々とともに何とかしてまいりたいと、そういうふう考えてございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これやはり観光協会もしっかりと認識してもらわなければならぬけれども、事業を委託し、補助金を出している佐渡市が全く満足していないというのだ。満足できるような方向に私は事業をしていただく以外ない。補助金を出すときに、あなた方は補助金だけを出しておる、それともこれについてこういう効果を上げてくださいますと、それからこの事業を申請するときに観光協会側からこういう形で我々は取り組みますというようなものが出ておるのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

各事業等々を見ますと、通常この事業をやることによって観光客何千人増、あるいはこのソフトの取り組みによって終局的に年間の観光客が1万人増を目指すとか、そういうふうな取り組みが通常なのでございますが、残念ながら明確にそのような記述等々が今のところこの取り組みに対してはございません。既に実施中のもの、それからこれからのものもございしますが、今観光協会とそういうところの目標について定めていくようにということで、観光主幹を中心にいたしまして打ち合わせを進めておるところでございます。これから以降は、そういうふうな目標を掲げながら事業に取り組んでまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これいろいろと補助事業、補助金の事業種別に金額と数字の入ったものを私ちょっと見ておるのですけれども、ここに誘客が何人あったのか、全くないのです。そして、パンフレットを何枚つくったというこの事業に見合った報告は出ておる。これは、パンフレットは人を集める武器ではないのですか。この事業は、人を集めるのが仕事であって、パンフレットをつくるのが仕事ではない。このパンフレットという武器を使って何人誘客するのか、これが仕事でしょう。補助金を出すときにこういう詰めをしないなんていう話はないです。しかも、報告書からもそんなものは全く出てこない。そういう形で事業を渡すということは、これはもうやめたほうがいい。やらなければならぬのなら、直営でやったほうがいい。私はそう思うのですが、市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにマンネリになっているということの問題点はありますが、やはり行政ではし切れない、やり切れないという問題もたくさんあるわけでありまして、今後、今部長言ったように、立ち上がったばかりの協会でもありますし、まだ不安定なところもあるのですが、これから目標を単に客数をふやすだけではなくて、質のいい集客、それから来てもらって、満足がちゃんといただけるような観光行政のあり方の代行をきっちりするということをお願いしていくことをやっていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、これ20年度の決算で見て、いわゆる事業収益というのは幾らあるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

20年度の事業収益ですが、816万5,000円でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今その中で一番問題というか、一番ここで稼いでもらわなければならぬのは、いわゆる宿泊のあっせんの手数料ですよね。これ旅行業の免許を取ったと。これ300万ぐらいしか売り上げないでしょう。これ何人でやっておるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 旅行業の免許を持っている者は2人でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が言っておることがどうもわからぬのではないのかな。もうちょっとしっかり受け取ってください。私、日本語で話をしているのです。まず、予算案で見ても、300万しか収益上げていない。この上げているのを何人で業務やっているのですかと聞いているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 観光協会の人数でございますが、9月1日現在で17名でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 17名全員がこれにかかわっているわけではないでしょうけれども、私は三、四名だ
と思うのですが、それにしてもこれは少な過ぎるのです。ですから、私は、後ろにいるなら佐渡汽船の
待合所の前へ行ってやるべきだということで押し出しました。結果、何にも変わってこない。今度私は、
新潟へ行って、佐渡汽船の待合室で対応したらどうだという提案もしました。ところが、いやいや、おれ
たちが考えておるのは新潟の駅へ行ってやりたいのだと、駅の前でやりたいのだ。これは、実際に今どう
なっておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

今戦略会議等でそちらのほうへ出るというようなことで考えていますが、とりあえず秋対策として観光
課が中心になって、新潟の佐渡汽船のあたりをお借りして、観光案内等々したいというふうに考えており
ます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 300万程度稼ぐのであれば、例えば佐渡汽船に委託をしたっていいのだ、新潟へ。
それでも3倍ぐらい恐らく稼いでくれます。そういう効率のいい方法でなければ、お客さんを余計持って
くるだけでいいのだから、要らぬこと考える必要ない。人間の数でお客さんを呼んでくるのではないの
から。そこのところをしっかりと認識を持ってください。新潟駅に出すというなら、新潟駅の、新潟市の持
ち物を借りてやるのだということだった。全く動いていないでしょう。そういう体質なのです。だから、
きちっとしたほうがいい。ここで遅れた分、また来年なのです。ことしどうかなるのではない。また来年。
また来年になると、同じような経過を踏んで、また再来年になる。だから、報告書をまずきちっとしたも
のをい出して、そこで彼らの意識を変えて対応しなければならぬと、私が言っておるのはこういうことな
のです。

では、象徴的な話を1つさせてもらいます。今佐渡汽船の中に観光案内所があります。私は、何度とな
く指摘をしてきた。ガラスの戸のところを全部ポスターを張って、中が見えない。どういう営業してお
るのか。お客さんに来てもらわなければならぬでしょう。のぞいてみなければわからない。今度は少しポ
スターを外しました。まだポスターがある。そうしたら、今度外側にのぼりを立てて、見えなくしている。
きょうこれが終わったらすぐに言って、まずそれを直してください。それから、もう一つは、あそこの戸
はあけ放して営業してください。閉めて、何で営業するのか。戸は全部あけて営業するのが当たり前です。
部長、これすぐにそのことを伝えて、対応するというにしてください。いかがです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

ポスターの件等々もお話を聞かせていただきました。とってもらって、非常に明るくなって、中の様子が見えて、よかったと思っておりますが、ただただいまのお話の件につきましては観光協会に重々申し入れて、そのようにさせたいと思っております。ただ、戸をあげ放すのが冬までもずっといいのか悪いのか、これは観光協会ともご意見を聞くのですけれども、基本的には開放的にして、お客様が寄りやすいような体制をとるように、そのように指導してまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 11月ごろになったら閉めるのはいいです。今まではあけてやるのが当たり前だ、そんなもの。すぐに言って、それをやれるように、電話して、やる気なら今すぐできるのだから、戸をあけるぐらい。そういうことにしてください。

それから、表の乗降口がないということです。これは、市長、しっかりとした対応をしていただきたい。私は、今市長いみじくも言われた。エスカレーターがあってと言われました。エスカレーターまでの誘導がまずできていなかった。何度も言って、ようやくあの柱のところに看板が張ってあります。誘導にならない。ほかの看板が邪魔になって、見えない。それから、奥のエスカレーターのところの直近のところの誘導なんかは、こっちから全く陰になって見えない。これは、見えるような形ですぐやらせてください。これは、国体までに少なくともわかりやすくしてください。表玄関がないのだから、少しぐらいわかりやすくしてやってください。それから、表玄関がないということは、両津埠頭にないということは、佐渡に来る玄関口がないということなのです。玄関口のないところへどうやって人が来るのです。まず、玄関口をつくるということがこれは県と佐渡市の責任です。これは、最大のテーマにさせていただきたいと思う。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっと答弁しましたけれども、振興局はこのことについては今までも長い間議論されてきたことなので、今回港の前の今言われた問題も検討するということです。我々もなかなかそう簡単にはいかないだろうと、商業ビルとターミナルがそのまま玄関口がくっついているというわけですから。しかし、この問題については今後、事あるごとに議論を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 基本的には商業のビルの方々もお客さんが余計来なければ困るのでしょうか。お客さんを余計持ってくる、イメージをよくするというにちゅうちょする必要何もない。これは、すぐやってください。

次に、空港の問題で、これは前回も私ちょっと話をしました。これ市長は恐らく認識としては私と似た方向なのだろうとは思いますが、ここで市長がいみじくも言った見直しをされたらとんでもないことになります。私の時間がないですから、端的に言いますが、2,000メートルの法線で、1,300メートルで事業着手してください。これなら同意率100%です。これしか方法ありません。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ちょっと聞き取れなかった。要するに2,000メートルの今の法線の中に1,300メートルで事業着工するということですよ。その件については、以前、そのときは1,300ではありませんで、1,500だったのですが、そのときに地権者から非常に大きな反発を受けたものですから、その問題については現在その話を進めておりません。しかし、ちょうど大きな山場を迎えた現状でありますので、いずれにしてもある期間を切って、この問題についてはいずれにしても是非も含めて、ちょうど大きなターニングポイントに来ておるので、これでもし前へ進まないということになれば、それはそれで一つの方法だと思って、十分理解しております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今まで話題になってきた羽田空港の枠どりというものもほぼ見えてきました。そして、今までこういう積極的な動きをしている但馬空港、それから佐渡空港、もうこういうふういきちっと明記されて、これに向けてコミューターの枠をとるという方向でもう定まっておりますから、ここはやはり一日も早く70人乗りの飛行機が飛べるような体制を整える、このことが第一なのです。そして、地権者の方々にも、これは2,000メートルに再延長するのですよと、ほかの空港も同じような手法でやっているのですということで説得すればいいではないですか。一日も早くこの2,000メートルの法線で着工することしか私はないと思うのです。これもう一度、市長、しっかり考えてみてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然これも地権者の同意を得てやることでありますので、幸いに今までになく地権者が話を聞いていただいております。ですから、その流れの中で前へ進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） この努力も私よくわかっておりますけれども、しかしながら本当にどこへ行くかまだ定まっていない。そして、今度知事がぶれ始めている。こんな状況の中で、やはり確固たる方式がないと、島民は安心できません。こういう方向でもいいけれども、ではこれでいきましょうという条件をこっちが逆に提案してやったらどうですか。2,000メートルの法線で、1,300でも、1,500できれば一番いいです。これで着工しますよと、申請してくださいと、その間に必ず再延長ができるように佐渡市は責任持ちますよというような形で知事を説得できませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それも含めて、やっぱり地権者の納得を得ることがここまで来ますと非常に大きな、乗り越える大きな山へ来ているわけでございますので、十分な理解を得て、前へ進みたいとい

うふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これきょう私朝からちょっと資料を見ていて、あっと思ったのですが、静岡空港、同じように航空会社を立ち上げました。この会社は、エンブラエルというブラジルの飛行機を購入することになりました。今但馬空港と佐渡空港、同じ機種を目指しておるのです。そこに両方とも、静岡空港を含めて、ここに出てきたのは全部佐渡にかかわってきたあの商社なのです。これ商社戦争の真ただ中に佐渡が引きずり込まれたのではないですか。提案した飛行機を私は買う必要なんかないと思います。というのは、今まで議論しておるように、整備するところがないとか、飛行機がこれしかないから、まだ来ていないから、部品の供給がどうだとかという説明をしますけれども、これはやめたほうがいいと思うのです。やれるなら、今、日本に来ている飛行機を選ぶ。そうすれば、部品にしても整備会社にしても全部整っているわけです。そうするか、日本が今10年にデモ機を出すとやっている三菱でつくる新しい国産の飛行機を目指すか。これそうしませんと、これおれ知事の動きもおかしいなと思いながら見てから、これで符合するのだね。確定はできませんけれども、そういう中でこれをやられたら、佐渡はとんでもないことになります。市長自身は、そういう感じを受けませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 航空機の開発というのは、それ時々によって航空会社も競争しているわけですから、どんどん新しいのが出てきます。ただ、我々は今制限のある890メートルが今議員が言われたようにこれが1,300になるか、1,500で飛べる飛行機をたまたまそれが出てきたということで、そういう特別なあれはなかったと思います。

それから、ブラジルの機体なのですが、あれは地元の倉庫会社がやっているのですが、あれも含めて、あれは2,000メートル、静岡ですから、ATRより長い距離で離発着するのですが、いずれにしても我々は限られた資源、長さ、滑走路の長さとか、いろんな問題を含みながら、周りを見ながら、就航するときには一番いい機体を選ぶべきだと思いますし、同時に2,000メートルの着工に向けても着々と進めるのが佐渡にとって一番大事だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 前回も私ちょっと話をしましたけれども、実は新潟・福岡は、国土交通省は廃止をやめたのではないと言っていますね。そういう状況の中でこの飛行機を買うというのは、ここへ回すためのことだよと私、前回ちょっと時間切れでしたが、話をしました。やはりそういうことが全部裏にあって、やっているわけです。それから、今エンブラエルというのは、川崎重工がかかわって飛行機をつくっている、そういうノウハウ提供もしておりますよね。そういう形の中から見ていきますと、何か変な裏での戦争に巻き込まれそうな気が私はしますので、できれば国産のジェット機をここで第1番機を飛ばすぐらいな形で進めたほうが私は無難なような気がします。そうすれば、1,500あれば十分ジェット機は飛びますから、そういう形で進めたほうがいいと、私はそういうふうに感じております。これは答弁を求めませんが、非常に厄介といいますか、嫌なものも何か見え隠れしますので、その辺のことを十分注意をしながらこの件を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午後 0時01分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

根岸勇雄君の一般質問を許します。

根岸勇雄君。

〔24番 根岸勇雄君登壇〕

○24番（根岸勇雄君） 地政研の根岸勇雄です。平成21年度も早いもので9月の定例会を迎えました。いよいよ9月6日から10月6日まで、第64回国民体育大会、トキめき新潟国体が開催され、我が佐渡市においても9月27日、8日にはサン・スポ畑野球場、またつつじヶ丘公園佐和田野球場では軟式野球成年男子が、両津総合体育館では10月2日から5日までバスケットボール成年男子の試合が開催されます。9月29日にはトキの第2次放鳥が決定されました。ことしこそトキが島内でひなの誕生を期待し、いずれも成功をお祈りし、通告に従い、順次質問をいたします。

まず、昨年末の100年に1度と言われる世界的金融危機による世界同時不況の中でスタートした平成21年度の第2・四半期も残りわずかになりました。この間、第1次、第2次補正予算が生まれ、地域活性化・生活対策臨時交付金関連事業等の経費を計上し、緊急経済対策として公共事業では過去最大級の前倒し早期発注が行われており、また建設業の資金繰り改善に向けて、21年6月1日には中間前払い制度の導入をしていただきました。

そこで、特に追加経済対策事業で安全・安心まちづくり事業、学校耐震補強工事事業の2点について、現在までの進捗状況についてお伺いをいたします。

また、経済対策による臨時的な措置として、建設工事現場に常駐が義務づけられている現場代理人、主任技術者の常駐義務緩和についてお尋ねをいたします。建設業法では、現場1カ所につき、最低1人は配置するよう義務づけられているが、中小零細の建設業者ではその確保が課題となっているわけですが、県発注工事に関しては常駐義務の緩和に向けて調整していると聞いておりますが、また既に中小業者に配慮した緩和措置として、建設業法に触れない形で3カ所の工事まで兼任を認めている自治体もあります。この件について市も検討すべきと思いますが、答弁をお願いいたします。

次に、厚生連病院改築についてお尋ねをいたします。このことは、昨年12月定例会にもお尋ねしたところですが、県からの財政支援について、その後どのようなお話になったのか、お伺いいたします。

またあわせて、改築工事も当初予定どおりであれば発注も間近だと思えますが、いつごろ、どのような形で考えておられるのか。せめて病院本体と看護学校棟は分離して発注し、佐渡市は30億円の財政負担をするわけですから、地元業者の参入ができるように佐渡市は責任を果たすべきと思いますが、市長の答弁をお願いします。

次に、地元業者の受注拡大について。平成21年度投資的経費では前年度対比13億円の減、また普通建設

事業においても約15億5,000万の減となっている中で、特に地元業者の受注拡大を図ることについてお伺いをいたします。原則市内に本社がある業者に限定、地域要件を強化するほか、除雪協力業者等に対する受注機会を確保することに対してお伺いをいたします。

また、当市にはないと思いますが、いわゆる営業実態のない名ばかり営業所対策として、営業実態等を厳格に確認し、不良、不適格業者は入札に参加させないで、地元中小業者の受注機会の確保に最大限配慮するようお願いをいたしたい。工事の内容が特に難易度が高い、特殊性がある場合は例外として、ほとんど市内の業者で施工可能です。

次に、昨年度、約1億1,000万円を投じて完成したストックヤードの利用状況についてお尋ねをいたします。現在施設として何もストックの様子が見えておりませんが、どうしても必要な施設だったのでしょうか。メルティングからのスラグ、細砂の搬入はどうなったのか。今後下水道工事の大幅な見直し、また行革課の公共施設見直し案によりますと、両津の灰溶融固化施設も数年後には廃止する方針ですが、今後この施設をどのように利用する計画なのか、答弁を求めます。

次に、中小企業支援対策として計上された中小企業緊急雇用安定助成事業に対する佐渡市の申請件数、また延べ日数等は何日くらいあるのか、お聞かせください。

次に、電気自動車導入についてお尋ねをいたします。市長は、先般記者会見で、市は電気自動車導入を決定しましたが、充電施設の設置場所等はどのような計画なのか。5カ所ということですが、どの地域なのか。また、市長は新しい車がお好きなようで、1台450万円は高過ぎます。私は、税金の無駄遣いだと思いますが、佐渡市はそのような財政余裕があるのですか、答弁をお願いしたい。

最後に、予定価格の事前公表について、現在行われている事前公表については何かと問題があるかと思いますが、都道府県では予定価格の公表を事後に移す動きが広まっておりますが、佐渡市の対応についてお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、根岸議員の質問にお答えします。

佐渡市の経済対策について、公共事業関連でございますが、佐渡市の経済対策の成果、お尋ねでございますが、これにつきましては質問の中にもありましたけれども、早期発注につきましては建設工事早期発注検討プロジェクトチームを立ち上げまして、現在執行中でございます。また、主任技術者の常駐義務、佐渡の零細あるいは中小の建設事業者に対しては非常に厳しい人員配置要件でもございますが、これについても検討しておるところでございます。両方について、企画財政部長から詳細説明をさせたいと思います。

それから、厚生連の佐渡病院の移転新築についてでございますが、議員もご承知のとおり、議長や副議長、それから県会議員諸氏にもお伺いし、私も交渉しましたが、いろんなチャンネル使ったのですが、前向きな返答は得られておりません。現在、しかし30億の大金を投入するということもございまして、これについては今後もこの問題について再考を要しておりますが、少なくとも看護学校については分離発注をしていただける雰囲気ございまして、そのような中で県も、国は今回行われる緊急経済対策等の新制

度の採択についてもいろいろ検討していただいているようでございますので、さらにお願いをし続けていきたいというふうに思います。また、詳細は部長のほうから説明をさせたいと思います。

それから、厚生連の発注の時期や方法、その他でございますが、佐渡病院本体の工事につきましては、この15日に開催される厚生連の地元運営審議会で実施設計の承認がおりれば、役員会を経て指名業者を選定し、10月に入札、11月着工の予定で進んでいるところでございます。予算規模や長岡、上越等の厚生連病院の例で見ると、相当大手の限られたゼネコンが指名されることもやむを得ないということも想定されますが、2年にわたる工事期間に流入する工事関係者等が佐渡経済に与える影響あるいは効果は非常に大きいものがございます。その中で地元業者も参入できるようにお願いしているところでございます。

看護学校については、先ほど申し上げました。

それから、地元業者の受注拡大について質問がありました。現在市内に本社がある業者にできるだけ仕事が渡るように、いろんな施策をしているところでございます。そういう意味で地元、質問があったように名ばかりの島内業者ということをしてできるだけ排除して、地元業者がとれるようにしていきたいというふうに考えております。これも施策の詳細は、企画財政部長に説明させたいと思います。

それから、旧新畑野衛生組合の処理場跡のストックヤードですが、あれは詳細については、現在搬入をしておりますが、詳細についてまた部長に説明させますが、灰溶融炉のスラグ等のバッファというのか、たまり過ぎたものをストックさせるということで建設したものでございます。これ詳細を市民環境部長に説明させたいというふうに思います。

中小企業の緊急雇用安定助成事業の申請状況、これは詳細を産業観光部長に説明させます。

電気自動車の導入について質問がありました。無駄ではないかということでございます。ことし3月に電気自動車、プラグインハイブリッド車の本格普及に向けて経済産業省が都道府県を対象に提案募集を行ったEV・pHVタウン構想、これについては新潟県が選定されまして、柏崎市と佐渡市がモデル地区ということで選定されたわけです。8月上旬には公用車として電気自動車を1台率先導入し、充電設備を市役所本庁、両津支所、羽茂支所、新穂行政サービスセンター及び両津消防署海府分遣所に設置を完了しているということです。200ボルトのコンセントだけでございます。もう既に議会にもその予算についてご提案申し上げておりますが、これは佐渡自体が現在98%ぐらいは化石燃料による発電が行われております。これを最終的には国の施策に沿って、できるだけ早くその比率を下げたいということでございます。もちろん太陽光発電、それからバイオマス、風力はどうなるかわかりませんが、その他自然エネルギー、循環可能のエネルギーに置換していく、置きかえていく作業の一つでございます。非常にシンボリックでございます。もちろん国の補助も百三十数万でございますので、こういうことを入れる、その発信を続けることによって、単に車を、新しいものが好きだとか、前おっしゃられましたが、それだけでない発信力をそれだけの金額でやる。それによって、佐渡の環境を大事にする環境自体が売り物になるという目的でございます。農協さんにも両農協さんに1台ずつ入りますし、振興局にも配置されるというふうに聞いております。ぜひこれは非常にモデル的なものでございますので、現在はCNSテレビのほうでできるだけ取材にたくさん使ってもらおうというつもりで利用を始めております。

以上でございます。

〔「市長、予定価格は」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 失礼しました。予定価格の事後公表については、これ今かなり検討を進めてお
まして、企画財政部長に説明させたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、公共事業、佐渡市経済対策の発注状況でございますが、早期発注につきまして、庁内に建設工事
早期発注検討プロジェクトチームというものを設置いたしまして、さまざまな提言をいたしております。
既に一部の提言については業務の中で生かしているというところになっておりますが、進捗状況につきま
して、まず1点目の安全・安心まちづくり事業につきましては現在、8月末現在で発注箇所数で237件、
69.1%、事業費ベースでいきますと約1億5,000万、51.8%の進捗率であります。それから、学校施設耐
震補強事業につきましては小中学校6校でございますが、8月21日にすべての学校について補強設計業務
と耐震判定業務、発注しております、工事につきましてはこれらの委託業務の完了をもって年度内に発
注するという予定であります。

それから、中間前払い制度につきましては、最大工事の代金6割まで、工事の状況に応じて受け取るこ
とができるものでございますが、先般の追加経済対策にあわせて、21年6月に佐渡市建設工事請負代金中
間前払い制度を新たに設けさせていただいたというところでございます。

それから、工事現場における常駐義務の緩和につきましては、佐渡市においても20年の8月からそうい
った場合を認めているというところでございますが、追加経済対策における安全・安心まちづくり事業に
おいても現場の状況に応じて、そういった兼務要件が緩和できるように対処しているというところでござ
います。

それから、地元業者の受注拡大の件でございますが、まず入札制度につきましては現在130万以上、そ
れから1億2,000万未満の工事については市内の業者あるいは市内に営業所のある業者だけが入札参加で
きる、いわゆる制限付きの一般競争入札を実施しております。また、営業所につきましては市内での雇用
人数に応じて入札ができるというふうになっております。そのほか除雪等々地域貢献を入札制度に反映さ
せる方法につきましては、現在試行を進めております総合評価入札制度ありますし、県が地域保全型入札
というものをやっております。それらが考えられます。現在こうした制度のあり方につきまして、有識者
で構成される第三者機関である公共工事等入札契約事務監視委員会の中で検討を進めているというところ
でございます。

それから、予定価格の事後公表につきまして、事前公表から事後公表への動きにつきましては、どちら
の制度もメリット、デメリットが指摘されております。ただ、事前公表につきましては、やはり公表され
た価格が目安となって、適正な競争が行われにくくなるとか、あと見積もりの努力を損なわせるのではな
いかといったような弊害がありまして、国からもこれは事後公表に移行するようというふうに指導が来
ております。そこで、市でもいろんなメリット、デメリットございますので、これがどういうふうな状況
かということを踏まえて、全国もしくは県内の他の市町村の状況の調査をしたりしてございまして、それで
先ほど申しあげました監視委員会、有識者の監視委員会の中で現在協議をしております、検討している
というところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから旧新畑衛生組合処理場跡のストックヤードの利用状況についてご説明申し上げます。

この施設につきましては、両津の灰溶融固形化施設から出ますスラグを、これを国仲地域に一定の量安定供給したいということで建設をしたものでございます。この搬入状況でございますけれども、灰溶融固形化施設のほうで一定量ストックができましたら搬入するというところでございまして、9月に入りまして、今搬入を行っております。約300トンぐらいが今ストックされておりますので、これを現在搬入をしておりますところでございます。

それから、今後の利用ということでございますけれども、先ほどの質問の中に灰溶融固形化施設、行政改革の見直しの中で廃止という案が出ておるということでございました。これについてちょっと話をしますと、焼却場、クリーンセンターとこの施設、そして真野の最終処分場、これはセットでございまして、出た灰をスラグにしまして、一番最後に残る残渣を真野の処理場に捨てるということでございます。今ごみの減量化に努めておりまして、燃えるごみがどんどん少なくなってまいります。少なくなってまいりますと、この灰溶融固形化施設についてもやがては非常に少ない量であるので、費用対効果等を考えると、廃止の時期が来るのではないかとということでございまして、差し当たって何年度に廃止をするという予定のものではございません。したがって、この量が減りますと、このストックヤードについてもストックの量が減ってまいります。この使用目的につきましては、他のリサイクル等の資源化の倉庫としても利用できるということになっております。したがって、量が少なくなってまいりましたら、資源化倉庫、作業場ということでも利用するという予定になっております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

厚生連佐渡病院の移転新築に対する県の財政支援ですが、基本的には先ほど市長のご答弁のとおりなのですが、県としましては建築に係る国の緊急経済対策等の支援の制度についても病院等に紹介いただいておりますし、今後医療機器等についても導入していくわけですが、これについても補助制度がございますので、そのあたりの指導をいただきたいということで、7月の下旬に我々県のほうへ出向きまして、特にお願いをしてきたところでございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 中小企業緊急雇用安定助成事業について、申請状況等についてご説明申し上げます。

8月末現在の申請状況でございますが、申請企業数が22社、申請件数で44件、休業延べ日数で累計1万932日となっております。それに要する市の助成金額につきましては、900万6,370円となっております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） それでは、大きな1番から順次2回目の質問いたします。

先ほど進捗状況でございますけれども、8月末で約50%ということでございますが、追加対策事業の中に、集落が要望する道水路など小規模改修に対する簡略的な手法による契約手続を行い、工事を早期に集中的に発注して、要望にこたえるということが示されておりますけれども、もう一息頑張ってください、第3・四半期の末ごろまでには90%台の進捗率にさせていただきたいと思っておりますけれども、また学校耐震補強についても先ほどの答弁ですと設計委託等は全部終わったということでございますけれども、耐震判定の業務がさきの確認申請と同じときのように大変込んでおまして、これが果たしてすべての申請が3月31日までに来るのかどうか。そしてまた、工事は主に学校ですので、夏休み中に工事を施工しないと無理ではないかと思うのですけれども、こちら辺はどんなものでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるように判定会のほうが非常に混んでおるといふようなことで、うちの学校の分については1月か2月になるのではないかなということですので、それで、それが終わって、工事を発注しなければならぬといふようなことになりますので、工事は繰り越しといふふうになるといふふうを考えております。それで、各学校における現場の状況等を見て、生徒等の安全が確認されたところから順次工事に入っていくといふふうになるかと思っております。それで、授業があるときにはなるべく行わないで、夏休み中を利用していくといふふうにご好になるかと思っておりますので、工事は大分遅れるといふふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

安全・安心まちづくり事業でございますけれども、先ほど答弁したように約50%終わっています。けれども、件数でいいますと、当初300件ぐらい予定したもののうち、約200件終わっておるわけでありまして、これから残りの約100件ぐらいにつきましては遅くとも11月末までに発注したいと。というのは、今まで終わった200件ぐらいがちいちゃい事業、今まで何年も要望した事業から先にやっていますので、残りにつきましては遅くとも11月中には全部発注してしまいたいという予定でいます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 部長の答弁では11月ごろということでございますけれども、先般の11号補正のときにも技術者の不足で工事が遅れた経緯がございますが、その点については大丈夫なんでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

現在予定しています工事につきましては、約100件分ですけれども、もう大体目安がついていますので、

必ず11月末にはすべて発注は終わりたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） ぜひそのような段取りにさせていただいて、次に中間払い制度について、この制度は業者にとっては大変ありがたい制度でございますけれども、今分では利用業者がだれもないというようなことでちょっとお聞きしたのですが、これについてはまず金額、請負金額、また工事の工事期間等々があるかと思っておりますけれども、恐らく業者の中には、契約書の中に中間前払い制度というのがうたってあると思うのですが、わからない業者もいるかと思っておりますので、契約時等には必ず細かい説明をしていただきたいと思います。

また、先ほど現場代理人のことについて部長からお話ございましたが、この件はいろいろと問題があるかと思っておりますので、慎重に対応して、今後の対応に当たっていただきたいと思います。

次に、病院でございますけれども、先ほど部長の答弁では看護学校は分離発注をしていただくという答弁をいただきましたが、これは私なりの解釈で、この件については島内の業者で入札行為が行われるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

22年度着工予定で計画が進められておるようでございます。それにつきましては、我々のほうとしても折に触れて島内業者に発注していただきたいと思いますということでお願いをしております。返事は、まだいただいているのですが、感触的にはそういう方向で進んでおるよう感じられますが、これはまだ確定ではございません。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 財政支援のほうですけれども、いろいろと前回市長以下議長、副議長が県まで行って、いろいろお願いをしたわけですが、これもどうも知事のほうは受け付ける様子がないようですけれども、先ほど答弁ございましたが、いろんな角度からぜひお願いをしていただきたいと思います。また、今ほどの部長の答弁では何とかお願いをしたいということですが、私ども島内の業者にしますと、これはぜひ分離発注をできるということでございますので、厚生連関係者にはもう一度強いお願いをしていただいて、ぜひとも島内の業者で入札行為ができることにしていただきたいと思いますけれども、これについて、甲斐副市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 先般も厚生連の工事関係者との会議をやりました。その際にも、経済連のやり方というのは系統施工でやっておるものですから、なかなか大変だということも私も承知しておりますが、何とか佐渡の業者を使っていただきたいと思いますということで再度お願いをいたしてございまして、いい感触を得ておりますので、私はここで100%ということはお約束できませんが、いい感触は得ております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） ぜひその方向でお願いをしたいわけですが、島内においてはこのような大型工事の

プロジェクトの箱物はもうないかと思しますので、何でもできる工事は要するに島内業者に相談をかけていただいて、何かお手伝いをさせていただきたいというのが私どもの本音でございますが、30億を出して、何も島内業者がメリットがないということは島内にも経済波及効果が何もありません。中央の大手のゼネコンが来て仕事をして、くぎ1本買うわけでもございませんので、ぜひそこら辺は部長、副市長答弁いただきましたが、とにかく頑張ってくださいと思います。

次に、地元業者の受注拡大については、先ほど部長は130万から1億2,000万という答弁がございましたが、その中で市内に営業所のある業者ということでございますが、先ほどもちょっとお尋ねしたわけですが、名ばかり営業所の対策について、このことについては県も既に排除対策に乗り出しているわけですが、私はこれは建設業者だけでなく、委託業者についても、設計委託業者、厳しく指導、勧告を行ったほうがいいのではないかと思いますけれども、ということは設計委託に出したもののについて、でき上がったものは積算根拠が全くないような見積もりが出てきて、この後出てくるわけですが、それを根拠に事前の予定価格を公表しているわけですよ。そうすると、入札参加にした業者は自分の見積もりとすごく差が開いていても、この時期に仕事が欲しいものですから、無理やり予定価格から幾ら引けばとれるという計算で、先ほど部長からもお話がありました、入札行為をするのです。そうすると、最終的には確かに仕事はもらいましたけれども、何も採算は合わない、ただ汗水流して仕事した、結果は赤字に終わったと、こういう行政指導の設計委託業者に委託をするということは、私はちょっと疑問があるのですけれども、どんなものですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） お答えいたします。

今ほどの設計委託業者の指名に關してであります、佐渡市においては設計に關してはすべて指名業者でやっております。それで、今までの実績等を考慮いたしまして、指名をしておるわけですが、今ほどのような部分、初めて聞いたわけですが、ある意味1人営業所という部分については今後しっかりと中身、会社等も精査させていただいて、やっていかせていただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 今ほど課長がおっしゃるように、1人の管理者では設計も何もできないと思うのです。新潟に営業所があり、佐渡の営業所で1人で留守番をしているような設計事務所、それでも優秀な人材がおって、できればそれでいいのだと思いますけれども、やっぱり設計事務所の先ほど課長が言った経験、それと管理能力、従業員の数とか、やはり大きいものになりますと、きちっと調べた中で指名を今までしておるのだと思いますけれども、より一層厳しく指導、勧告を行って、事に当たっていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、新畑の衛生処理跡地に建ったストックヤードについて、これは私がしょっちゅうあそこを通るものですから、この物件は3月31日に引き渡しが終わっているはずなのですが、いつになってもストックの様子が見れないものですから、これは当分空き倉庫にしておくのかなと思って、お尋ねをしたところ、つい先般からストックを開始したということで安心をしているところでございますけれども、先ほど部長答弁がございましたが、恐らく年々焼却灰のスラグは少なくなると思うのですけれども、この跡地

利用については、部長は資源化物の倉庫として、またいろいろな方面で使えるから、大丈夫だということですが、私は本当はメルティングからの量が減ってきて、実際はあの施設は要らなかったのではないかと考えておるわけですが、本音のところ、部長、どんなものですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 本音のところということでございますけれども、ちょっと経過を説明しますと、あそこに新畑の焼却場がございました。これの取り壊しがしなければならないというときに交付金も補助金もほとんど使えないということで、跡にそういった施設をつくると交付金、補助金を使えるということで、あの施設を建てた経緯がございます。おっしゃるように、これは18年申請で、19、20ですので、その当時は大分スラグもたくさんありました。今先ほど説明しましたように、確かにどんどんスラグは減ってまいります。したがって、その施設をほかに利用できないかということで、これ担当のほうから補助金等々で目的を調査をしていただきました。その中で、ほかの施設としても目的が減容、そういった施設であれば使えるということですので、この後クリーンセンター等々のリサイクル等もございますので、ぜひ有効利用したいというふうに考えております。おっしゃるように、スラグの施設としてはちょっと大き過ぎる、無駄な施設であったように自分も感じます。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） これは、やっぱり下水道だけではなく、いろんな方面でこのスラグを、細砂を使ってもらおうようにこれからも努力をしていただきたいと思います。

次に、中小企業の緊急雇用安定助成金でございますけれども、新潟労働基準局が8月28日に公表した7月の県内有効求人倍率は0.44倍と過去最低となっております。雇用調整助成金申請者数、受け取り数は3,839社、うち両津ハローワーク管内では35社、佐渡市の申請者は先ほどご説明いただきました22社の45件、約1万日ということでございますが、この数字でもわかるように佐渡の経済は本当に最悪でございます。雇用状況も深刻で、私は最低だと思っておりますが、このようなことから、先ほど午前中の同僚議員からの質問にございましたプレミアムの3億円の事業もまだ売れ残りがあるということでございますけれども、このようなことから売れ行きが余り芳しくないのではないかと思いますけれども、今後残りを一日でも早く完売ができるように、私どもも微力ですが、協力をしていきたいと思っておりますが、この件について答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

プレミアム商品券の件でございます。あと残りわずかでございます。何とかお力をおかしいただきまして、完売にこぎつけたいと思っております。我々も販売に努力いたしますが、お力をおかしいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） これは、ぜひ完売にこぎつけて、この後もこういうことがあると、やはり前回の例ということで取り上げられることとなりますので、全部完売をしていただきたいと思います。

次に、電気自動車でございますけれども、市長は先ほどの答弁の中で化石燃料等々のこともご説明いただきましたが、これだけ高い買い物は普通の民間、我々の企業では手が届かないと思うのですけれども、むしろ市長は宣伝するのであったら、この車を民間にカーシェアリングして、あっちでも乗ってみてくれ、こっちでも乗ってみてくれという宣伝をして、何とか、事業所しかこれは買えない値段だと思ってしまうのですけれども、佐渡では今1台、NSCですか、車に乗って宣伝をしておるのだから、業務に使っておるのだからわかりませんが、今後はどのようなこの車に対する、今後ともまた1台買うのか、これを当分の間宣伝をしながら運用していくのかということですが、どんなものですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在は、CNSの取材車として使って、あちこち走っていくということなのですが、最初の車なものですから、原則リースというふうな形、通常の一般販売は最初しないということでございました。ということは、メンテナンスの問題もあるということなので、最初は本当に普通のところへ貸して、みんなが経験してもらえばいいのではないかと思ったのですが、最初はそういうふうにもいかないということで、できるだけ佐渡じゅうを走り回ってもらう。それから、農協さん。農協さんの2台は、これはやっぱり環境に優しい産物をつくっているというイメージアップとしての存在でありますし、行政が入れたのは今回が初めてだということで、新聞報道だけがイメージを上げるということではないのですが、全体の佐渡の環境の統一的な、トキもそうですし、シンボルとして使っていきたい。いずれにしても、まだ売り出したばかりなので、メンテなんかにも注意しながらやっていかなければいかぬということで、メーカーも肩入れしてくれていますし、ぜひ宣伝に使っていきたい。いろんなこの間トリアスロン、きのう、おとといはトリアスロンの先導車としてテレビに映っておりました。いろんなところで出番をつくっていただくことでまたご協力いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） それでは最後に、予定価格の事後公表についてでございますけれども、これは事前公表はやはり事後公表に移すべきと思いますが、答弁の中にもありましたが、メリット、デメリット、いろいろあるかと思っておりますけれども、これ事前公表をそもそも導入したのはやはり自治体の職員の皆さんが談合疑惑等々に巻き込まれることを防ぐための事前公表だったわけですが、適正価格の契約や建設業の育成等の観点から、県の建設業界等からも見直しの声が広がっております。また、もう一つ、変動制の最低制限価格の導入についてもいろいろ問題があらうかと思っておりますけれども、この点について今後どのような検討されていくのか、お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） お答えいたします。

予定価格の事後公表並びに入札制度、いろいろなことがありますけれども、今総合的に見直しをすべく、いろいろな協議を進めております。そういうことで、もう少し時間をいただきたいと思っておりますし、事後公表については、それをやることによっていろいろと入札制度をいろいろ変えなければいけないものですから、いろいろなことを検討しなければいけないということで、もう少し協議の時間をいただきたいと、そ

ういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） もう少し時間がかかると私も思いますけれども、先ほどこちょっと一例を挙げましたが、事前公表ですと、まず見積もりをしなくても、公表価格から何%か引けば仕事は、当たるも八卦、当たらぬも八卦で、とれる場合があるかと思えますけれども、それでは全く仕事の内訳が何もわからないで仕事をとるということは、やっぱり適正価格ではないと私は思いますので、これは市としてはできるだけ早く事後、ただ事後公表が全く問題ないということではないのですけれども、今までの経過を見てみますと、やはり事後公表に移すべきだと思いますので、これはできるだけ課長の答弁のように早い時期に検討していただいて、対処をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で根岸勇雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時31分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 島の初秋を飾る一大イベント、トライアスロン大会も事故もなく、盛会のうちに終了し、佐渡も秋本番を迎えようとしております。しかし、秋の行楽気分とは裏腹に、このたびの政権交代はもとよりですが、現在佐渡市における行政の問題点が余りにも多く、この問題点解決に執行部や議会がどのように取り組むのか、市民の皆様も目を凝らし、耳を澄ませて、この9月議会を注目していることと思います。そこで、6月議会に続き、議長のお許しを得、一般質問に立たせていただいた清明志政会の松本正勝でございます。よろしくお願いたします。

さて、8月末に発売された「財界にいがた」9月号、特集「佐渡島“沈没”」シリーズ第2弾として、ここで口にするのはばかのようなまさにショッキングな見出しの記事が掲載されました。1度ならず2度もこんな記事が掲載されますと、今まで市政に対し、比較的鷹揚に、そして好意的に考えてくれていた市民の方まで、批判と監視の府の役割を持つ議会は行財政改革に向けて、今までの提言や努力はわかるが、現状ではその取り組みが生ぬるい、もっと強い力で行財政改革、組織改革に動き出せと叱咤されており、さらには相次ぐ市職員の不祥事で、その声はより強まっております。以上のようなことを踏まえ、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず最初は、現在しかれている部制、すなわち部長制についてであります。屋上屋を架している組織であり、迅速な行政運営の手かせ、足かせになっているのではないかと。また、議会における答弁一つにしても、部長が的確に答弁できず、課長の補足説明なしでは切り抜けられない、そんな事例が間々見受けられる、このような状況をテレビ中継等を通し、目の当たりにしている市民の間では、この制度の存在理由が

わからないと批判の声が上がっており、それには私も同感です。この制度を創設するに当たり、当時の議会との対応やこの制度に現在まで固執しなければならなかった理由など、執行部の考えをあわせてお尋ねいたします。

次に、昨年9月、議会で構成する行財政改革特別委員会の中間報告の中で、部制について次のように報告されておりますので、あえて原文どおり読み上げさせていただきます。(4)、部制について。当市の肥大化した組織の束ねに部制が必要であることは理解するが、当市の現状は1つの部が統括する部署数が多いことから、部長が業務内容を把握し切れていない状態が多々見受けられる。また、部制であることが要因となり、行政運営のスピーディーさを欠き、住民サービスに支障を来していると思われる点が散見される。部制による効果的な機能が発揮されず、合併後丸4年が経過した今日、円滑な行政運営がなされていない実態は極めて遺憾である。よって、現行の部制を廃止し、早急に課制に変更することを強く求める。以上のように強く部制の廃止を求められておりますが、これをどう受けとめ、委員会の意向に沿った形で検討しているのか、していないのか、お尋ねいたします。この中間報告は、議会だより第18号にも掲載され、市民の皆様も関心を持っているところでありますので、明快な答弁をお願いいたします。もし意向に沿った形の進展がないとすれば、議会軽視も甚だしいと断ぜざるを得ません。

また、現在の部長職の中で今年度をもって離任あるいは退職予定者はおよそ何人ぐらいいるのか、わかる範囲でお聞かせください。

今まで述べたように、いろいろ問題点のある部長制度を新年度まで半年を切った現在、この制度を廃止するのか、存続するのか、ずばり市長の考えをお尋ねいたします。

次にお尋ねしたいのは、3点ばかり佐渡観光協会についてであります。当市の平成21年度当初予算書における観光費2億3,800万円の実に54%以上の金額が補助金等の名目で佐渡観光協会に支出されていると思います。これは、あくまでも私の試算でありますので、間違いがあれば反論を願います。では、これら補助金の対象として実行している事業、または実行すべきイベントなどの今年度における消化状況や見込める成果について、上半期が終わろうとしている現在、その執行状況をお尋ねいたします。イノベーション、ルネサンス、アクションプラン、ツーリズム等、横文字の羅列が続いておるこれらの事業でございます。

2点目は、さきの6月議会の私の一般質問の中でも少し触れましたが、佐渡島開発総合センターの1階で改修工事が行われた佐渡観光協会の事務所移転の件であります。確かに先ほど午前中の一般質問の中でも同僚議員からお話が一部ありましたが、現在の佐渡汽船ターミナル内にある観光協会事務所は、来島した観光客にはその存在がわかりにくい。帰りにわかって何になるといった不評を買っていることは事実ですが、かといって開発総合センターではその問題が解消するとは思えません。改修工事については、補助金、言い換えれば税金の無駄遣いではないのかとの声も聞こえてきます。平成21年度の佐渡観光協会の予算書によれば、固定資産取得費、説明では事務所移転、案内所整備費として1,000万円が計上されておりますが、実際かかった額は幾らなのか。また、改修工事までして移転しなければならない目的や理由、そして改修後、現在の使用状況をあわせてお尋ねいたします。

3点目は、この質問の冒頭にも触れました「財界にいがた」の掲載記事の中で、佐渡観光協会に関する内容についてであります。佐渡観光協会の職員数、補助金の額やその増額理由など、かなり具体的に書い

てありますが、この数字や説明に間違いはないのか。あるとすれば、その反論を述べていただきたいと思っています。

次に、市民生活に密着したごみ収集の問題についてであります。3月まで週3回だった燃えるごみ、いわゆる生ごみの収集が廃プラ収集の影響や経費削減に向けた改革と思われませんが、今年度から2回になりました。その結果、地区によっては丸4日分の生ごみが集中することになり、特に市街地においては、夏場に入り、気温の上昇とともに集積所の付近では生ごみの腐敗に伴う悪臭が漂い、カラスやハエがたかるなど、環境汚染とも言える状態が発生し、市民はもとより、帰省客や観光客に不快の念を与えております。特に地域の主婦層の方々から、環境の島を標榜する佐渡市として、電気自動車の購入もある程度理解はできるが、CO₂の削減やマスコミの飛びつきやすいパフォーマンス政策ばかりでなく、もっと身近なこれらの問題にも本腰を入れて取り組んでもらわないと、環境の島が聞いてあきれると痛烈な批判が聞こえております。人によっては、腐敗しやすいものをさらに分別し、冷凍保存をして収集日に出すなど、個人的に対策をとって協力をしている方も見受けられますが、これらは氷山の一角であろうと思います。これらの問題を踏まえ、夏場における生ごみ対策を行政として真剣に考えるべきと提言いたしますが、現在行われている生ごみ処理機器の補助制度の増額など拡大策の検討を含め、執行部の見解をお尋ねし、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 松本議員の質問にお答えします。

最初に、部制について、部長制についてでございましたが、当市の場合は非常に面積も広い、それから多岐にわたる行政内容がございますので、現在副市長の決裁権一部おろして、部長に各課を掌握させるということをやっておりましたが、ある意味では職制の階層が多くなれば、当然スピード感もなくなるということも、確かにその事実はあるということも間違いのないと思います。課長がすべて能力があるということでもございませんし、それぞれに関連部局を取りまとめる部長の機能というのは十分評価できるというふうに思いますが、だんだん職員の数も減ってまいります。なれてくるに従って、各課長のレベルも上がってくるということがあれば、当然組織の再編については検討しなければいかぬということがございます。そういう意味で日々検討しているわけでございますが、そのことについてもタイミングよく皆さん方にまたお諮りしていきたいというふうに考えているところでございます。

部長職の退職予定者数については、総務部長に説明させたいというふうに考えております。

佐渡観光協会について、佐渡市から補助金で実行しているイベント等について、本年度の執行状況の問い合わせが1つございました。この内容につきましては、産業観光部長のほうから説明させたいというふうに思います。

協会の事務所が佐渡島開発総合センター内に改修工事が行われたということでございます。これは、次第に人員充足も進み、事業内容も多くなって、人員の収容に手狭になったということもございまして、現在センターの中へ移転も一部移転が行われたわけですが、ここでできるだけゆとりのあるスペースの中で観光課との共同作業と、あるいは会議、あるいは打ち合わせ等も有機的に結びつかせてやるというのが目

的でございます、そこのところをご理解いただけたらというふうに思います。

「財界にいがた」にいろいろ書かれたわけでございますが、内容については大体こちらからもリリースしたり、あるいは議会の中継等をごらんになられて、記事にしているでしょうから、間違いがあるかないかというのはちょっと現在あれですが、お問い合わせ事項については産業観光部長に説明をさせます。

それから、回数の減った生ごみの収集について、週3回だった生ごみの収集を廃プラ回収と同時に2回にした。確かに議員がおっしゃられたような問題も起きているのだろうということでございます。部長に指示して、現状調査をさせているところでございますし、このようなことでほかにコンポスト等で対応できるかどうか、議員もおっしゃられたような両面対策で、調査の後、結論を出していきたいというふうに思います。これも詳細、市民環境部長に説明をさせたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 部制のことですか。

〔「廃止か、存続か」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 部制については、これは現在各部長が今各課を掌握できる能力を着々とつけているところでもございますので、新年度はこのまま続けさせていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

現在の部長職の中で今年度の退職予定者数は何人かというお問い合わせでございますが、現在のところ予定している職員については行政職で3名ということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 燃えるごみの回収日が3回が2回に減ったことで非常にご迷惑をおかけをしております。議員のほかにも市民の方、またほかの議員からも同じような要望がございます。いろいろと水切りの方とか、いろいろお願いをしているところでございますけれども、いずれにしましても今、夏が終わりました。ことしは長雨が続いたということで、特に腐敗等があったわけでございますけれども、この後、その燃えるごみのほかにも廃プラ等いろいろ今回分別等が変わりました。この辺も含めまして、これからのごみ収集のあり方について今調査を、調査といいますか、アンケートといいますか、聞き取りといいますか、そういうことでことしの皆さんの意見を聞きながら来年の方向性を出したいということで、今調査をするように指示をしております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡観光協会について、佐渡市からの補助金で実施している事業等についての本年度の執行状況という

ことですが、詳細につきましては副部長のほうからご報告をさせますが、観光協会の事務所として佐渡島開発センター内で改修工事が行われた、その目的と現在の使用状況ということでございます。この件につきましては、ご承知のように佐渡汽船内に、今までターミナルの中に事務所があったわけですが、それが手狭になったということもございまして、また協会と観光課が一体となって事業を進めるために、やっぱりある程度のスペースが欲しいということもございまして、佐渡汽船のターミナル内にはインフォメーション部分を残し、それから島開発センターの中には企画部門を移したいということで取り組んだものでございます。現在機の配置、整備等終わりました、我々のパソコン等も設置を終えてございます。これからの仕組み、それから新年度に向けての取り組み等々、そこへ我々のほうからも出向きまして、一体となって事業に取り組んでまいりたいと、そういうふう考えております。

それから、「財界にいがた」に書かれた補助金、人数等についてでございますが、現在観光協会の職員数は臨時職も含めまして17人、これ9月1日現在の数字でございます。それから、市からの補助金額でございますが、先ほど議員申されました1億2,982万3,000円でございます。そのほか国県を合わせますと1億5,798万4,000円となっております、「財界にいがた」の数字と整合性がとれておると、そういうものでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光協会の事業でございますが、こういったパンフレットで春夏秋冬出した事業を実行しております。それで、今までの中で人気のある事業等を言いますと、原生林のトレッキング、能の体験、それから自然渓谷のトレッキングが夏までの中ではベストスリーぐらいになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 部長制についての市長からの答えがそのまま今ままで部長制で続けさせていただきたいというような話でございますね。続けるということですね、新年度も。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新年度は、このまま続けさせていただいて、その後はもちろんその状況を見ながら、それから部長、行政改革の内容を見ながら、あるいはまたその影響は、部長制をなくして、そのままでもいいかという、そういうわけにはいかない。当然それを支える組織の仕組みができていないと、まず。部長だけが悪いわけではありませんで、部長の存在は当然各自分の配下の課の掌握、それから情報の収集、調整等あるわけでございます。そのままいなくなれば、それではあと副市長が全部調整するか。そうすると、課の数の調整、いろんなことが出てきます。ですから、それは部長だけが悪いわけではないということでございます。当然部長制をつくったときには部長制が必要だった理由があるわけでございますので。もう一つは、人間のこれだけの島の各専門の、専門というか、各ジャンルの束ねをし、かつ対外的にそれを、対外的にというのは佐渡以外のところとの対等な調整ということも当然必要になってくるわけでござ

いまして、そういうことも判断しながら、新年度はこのまま続けさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、さっき私の質問の中にでも入れておいたのですが、この部長制を創設するに当たり、当時の議会の空気といいますか、恐らく聞くところによりますと、ノーという空気が強かったと思うわけですが、その辺、当時のいろいろ大竹助役ですか、市長を始め、議会に対する対応があったと思うのですが、そのとき議会にどういう条件で承認してほしいとか、あるいはそういうことはあったのですか。いわゆる聞くところによると、期限切って、何とかやらせてみてほしいとかいう、そういうことはなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この部長制が採用されたのは平成18年度からでありまして、平成16年度、17年度の中でこういう先ほど市長からお話がありましたように、答弁がありましたように、広いこの市域で、そして複雑多岐にわたる行政需要に対応するためには部制が必要だろうという話は内部で十分検討してきた経緯がございます。そして、そのことについて、議会のほうにも部制の導入をというお話もさせていただきました。その中では期間と、期間も当然限定だぞという、そういったお話等もあったわけですが、我々としては今ほど市長から答弁がありましたように、市長、副市長の持っている権限をそれぞれ下におろして、部長におろして、そして部長がその判断を下した中で行政需要に対応していこうということで導入をさせていただいたものであります。導入するという場合について、いろんな議会とのやりとりがあったということは承知はしているところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今の部長の答弁ではちょっと納得がいきません。というのは、私聞くところによりますと、当時2年間だけはやらせてほしいと、そこでいろいろ制度をやりながら考えていって、もしだめだったらもとへ戻すというような話があったというふうに先輩議員などから聞いておりますが、そういうことはなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

議論の中にはそういったやりとりはあったかというふうに思いますが、具体的に我々のほうで、では2年間限定で、ではいきますといったことではございませんで、当然組織は動いておるものでありますし、その時々に合わせて情勢に応じて組織のほうは見直しをしていきたいということで対応してまいったということでもあります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私、さっき市長からもちよっとお話ありましたけれども、今のこの組織のまま、課がたくさんあります。部がたくさんあります。その中で部長だけ全部なくせと、いきなり課長にせいと言っておるのではないのです。そういった創設するに当たり、非公式であろうとなかろうと、議会に対して期間限定でやりたいのだ、どうかこれを通してくれという話が確かにあったはずなのです。だったら、それからもう丸3年たっておるということですよ。2年間と言ったのだけれども、いわば1年延長になったみたいな形になっておる。4年になっておりますか。だとすれば、いろいろな批判があるわけです。先ほど私が何で読み上げたかといいますと、中間報告を、あえて読み上げさせていただいたのも、これ立派な議会の意向、意見なのです。それが出た状態で、実際にこのまま移行していいのか、課制に戻すのか、課制に戻すには課を幾つ減らしたらいいのか、そういった議論が当然なされておると思って、私はさっき読んで、それがその検討がなされていないとすれば、これは議会軽視も甚だしいということを申し上げたので、これも私は当時議会にいませんでしたから、これは言った、言わぬということになると私は反論できませんけれども、先輩議員から聞いた、あるいはいろんな私は市民の立場として漏れ聞くところによると、そういう話はあったのだというふうに了解しております。

なぜ私は何人やめる予定なのだと聞いたのは、どうせ約束なら、もう当然今年度いっぱいやめるはずだと。そうすれば、部長たくさんやめれば、補充せぬでも、この際制度をもとに戻せば、いろいろな人事的、あるいはまた組織的にもいいチャンスではなかろうかというふう考えた。そういうことでいろいろ今回の一般質問に立ったわけですが、これまたもう一年やらせてくれ、もう2年やらせてくれということになりますと、結局はなし崩しに、市長、市長の任期中はこれで押し通すのだというふうにとれます。そうすると、創設時、議会に説明したことと物すごく矛盾があるのではないだろうか。市民もこれ本当に見ております。6万、5万、やがて5万になるかわからぬ市に役職ばかりいっぱいおって、そして財政的にも困る。いろんなことで、先ほどのごみの問題ではないけれども、市民に密着した市民生活にサービスが悪くなったというような不評を流されるということなので、私はいろんな経過を見ておるときに、今年度いっぱい部長制をやめて、この際組織を大々的に改革するというのをどうしても市民の立場としてやってもらわなければならない問題だと思うのですが、もう一回答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々組織を維持するためにそう言っているわけではありませんが、まだ本格的に検討しているわけではないのですが、例えばそのことによって細やかな配慮ができ、市民のサービスにつながるのであれば、今の組織を残しておいたほうがいいのかと思うだけでございます。ですから、さっき私は、来年の組織を考えるのもうちょっと間がございませけれども、例えばそれが組織を改編することによって市民サービスにつながるのであれば、それは一向に構わないので、そういう対応が本当にできるかどうかということ、それからもう一つは、例えば外から入ってきた人たちもいます。来てくれている人たちもいるわけです。そういうことの、これは大した問題ではないのですが、そういうこと、あるいはさっきちょっと申し上げたのですが、対外的に例えば情報のやりとりの中で、それでは部長の存在が本当に佐渡の役に立っているのであれば、それはやっぱり一定の期間、私の任期の間ずっと続けると言っているのではないのです。そういうわけではないのですが、それは残したほうがいいのかと思っているわ

けでございまして、どうしても市民の皆さん方がそれは形だけでもないほうが良いということであれば、それはこれから検討させていただきます。それから、それにはちょっとこれからの間の作業はいろんな形で対外的にも了解をとらなければいかぬところも出てまいりますので、これから議論させていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今市長の話聞いて、おやっと思ったことがあります。まず最初、対外的の問題とか、あるいはまたよそから来てくれている方もおるといような今お話だった。例えばなぜ私はさっき何人やめるのだと聞いた話、私の知り得る情報ですと、齋藤部長、何か今年度限りで中央へお帰りになる。あるいはまた、ほかに今の現職の部長さんたちも定年になる方もおる。だったら、この際いいチャンスではないかというふうに、別にそれがやめるから、チャンスというのではなくて、市長は市民の皆さんがそれでいいならとかなんとか言います。市民の評判、本当に悪いです、部長制というの。実際何のために部長がおるのだというような話も出ております。

それで、1つお聞きします。先般工事の入札の不手際がありまして、そして担当課長が処分を受けたと、その下の係長ですか、担当者も処分を受けたというようなことが新聞報道にまで出ました。では、そのときにその所管の部長は処分を受けたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先般入札手続に瑕疵がありまして、懲戒処分を行いました。このことにつきましては、既に新聞報道でご承知だということですが、入札執行職員については減給10分の1、1カ月、そして入札立ち会い職員、そして実質的な事務の職員については戒告という形で処分をさせていただいたわけですが、担当の部長につきましては入札執行職員とは別の形でということでありましたので、市長のほうから口頭で嚴重の注意をさせていただいたということになります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そういうことが市民の目から見ると、では課長と部長とどっちが責任重いのだと。当然責任の重い方も、部長は重いと思うのです。何らかの形で処分を受けたということになれば、納得できますけれども、これではトカゲのしっぽ切りみたいなもので、何のために部長がおる、責任者がおるのだということになります。その点、市長はどうお考えですか。今の課長までは処分されたが、部長は処分されなかったという問題について、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しいご意見なのですが、私の判断でやったことございまして、私の責任です、それは。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 別に私は市長の、だれの責任だということで、そういうことを聞いておるのではな

いのです。当然処分を下すのは市長が下すに違いないのですけれども、果たしてそれで市民が納得いくのか。あるいは、部長制というのは何だろうなということの一つの疑問点にもなるということを私は危惧するものですから、そういう話をしたのですが、それはもう私何も、それは市におけるすべてのことは市長に責任あるのは当然のことです。ただ、そのプロセスが市民が納得できるか、できないか。ましてこうやって部長制に対する市民の批判というものが集まっているときにそういう話では、なかなか通らぬと思います。

それで、3人ぐらいやめるといふ、4人になるかわからぬというようなことです。当然部長制を存続することになれば、補充の部長が要するということとなりますが、例えば補充するにしても、市長、今の組織そのまま新年度いじらぬで、今の欠けた部長をそのままあいたところへ昇格させて、入れるというようなお考えですか、それとも少しは今の部を統合、あるいは課を統合して、人数を減らして、昇格なしにしてというようなお考えがあるのですか、その辺お聞きいたしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げたように、部長制を廃止すれば、今のままの形での組織は残らないということでございます。当然いろんな形で、部長のいなくなればなくなったで、その分を補う組織上の体制を組むことが必要になるというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、市長のお考えとしては、今のまま部をそっくり残して、そこにやめたのをやめたところへ昇格させて、埋めるというお考えですか。部を、あるいはまた課を統合しながら少しでも管理職を減らしていくというような発想はないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまで具体的にまだ詰めがいつているわけではありませんが、当然その組み立ては変わってきますし、全体の人数が少しずつ減っているわけです、毎年。減っているわけですから、それによってももちろん変わってきますし、新しい時代が来たわけでもありますから、それに対応する組織に変わっていくということは当然だと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、お聞きします。

補充するということに解釈していいのですけれども、今市のいわゆる給与体系として、当然部長と課長と管理職手当というものが違ってくると思うのです。それについて、違いますよね。いつか何かちょっと聞いたら、いや、それは変わらないのですなんて言ったことを覚えておるのですが、齋藤部長から、それで本当のところは何でしょう。当然部長と課長と管理職手当違うと思います。いろいろな人によって違うと思うのですが、押しなべて市のいわゆる規則として、どのくらい違うのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今部制をとっておるといふことで市の職員の給料体系でございまして、今6級制とっております。本給では行政職では6級制でありまして、部長職については6級、課長職については5級という形になっております。全体の中での切り分けは、そういう形になっておりますし、今お尋ねの管理職手当でございまして、管理職手当につきましては当然ながら部長職と副部長職、課長職については手当の額は違います。先般そのお尋ねもあつたわけでありまして、その額はことしの4月から組織の改編に伴いまして、額は変えたわけでありまして、その額が変わつたことで上がった部分と下がった部分ありますが、上がった部署の職員については自主返納という形で、それについては上げておりません。したがいまして、今回給与明細書の中にもごらんになるとおわかりかと思ひますけれども、全体としては減額になっております。上がる部分については上げないで、自主返納という形で対応しておるといふことでございまして、額の差につきましては、今しっかりとお答えはちょっと記憶にないのですが、約1万ちょっとだといふふうに、1種と2種、全体で7種に分かれておるわけでございますが、1万ちょっとだといふふうに記憶しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、級あれとか、あるいは何級だとか何種だつたと、ちょっとわかりませんが、今話聞くと、部長と課長の差は1万円ぐらいだといふことですね。だから、余り部長がいっぱいおつたつて、市の財政には影響はないのだといふようなことではないのです。結構市の持ち出しといふのは、この部長制引く、あるいはまたそれなりの成果があれば、これ銭金ではないのですけれども、繰り返し申しますように、私が見ておつても、あるいは市民が考えても、ちょっとこれはおかしいという批判が来ております。市長は、来年度もこのままやるのだといふことになれば、ここで私は2人でもつて幾らやりとりとつたりしておつても、これはがちが明きませんけれども、それは今、議会のほかの議員もおりますので、またここで時間が、この場でこれやりとりとつたりしておつても、まだ言いたいことたくさんありますけれども、委員会なり所管でひとつ審議してもらふことにしまして、一たんこの問題は切りますけれども、ただ1つ、今市民が言われていることは、たび重なる市職員の不祥事、その一つの要因として、上層部といわゆる下部職員のコミュニケーションが不足しておるのではないかと、これは部長制に伴う組織の肥大化の一つの大きな要因ではないかといふ声も聞こえてまいります。それは、市長忙しいでしょう。いろんな離島会の会長やりたり、いろんなことで市長は忙しいと思ひます。忙しいけれども、やっぱりこつちにおるときは各支所とか、あるいはまたセンターあたりに抜き打ち的に業務を見て回つたり、また職員の意見を聞いたり、そういうことも本当に大事なことだと思ひますが、市長、その辺のお考えといふのは、今現在それは滞りなくやっておるといふことですか、それともどういふことですか。そういう声が聞こえてまいります。いわゆる時代劇にちょっとかぶれておるか知りません。関八州見回り役ではないけれども、佐州見回り役的にして、お忍びでも、お忍びといつたつて顔売れているし、そうお忍びといふわけにもいきませんが、抜き打ち的にやはり職員の声を聞くといふようなことを大事なことだと思ひますが、その辺、市長はどう思ひますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初に、今回の職員の不祥事については本当に申しわけないと思つております。

そういう意味で、何回かこういうふうな状態が起きたということは、本当にそういう意味で目が届かなかったということもあるのではないかというふうに思いますし、できるだけ回ってまいりたいとは思っているのですが、やっぱりさっきの組織の問題もあるのですが、佐渡にとって組織が本当にどれが一番いいのか、佐渡にとって、簡単な言葉で言うと、得なのか損なのかということでやってきたつもりでありますし、それぞれ、それは部長の手当は課長よりは多いかもしれませんが、その分だけきっちり働いてもらえば、十分償えるのではないかというふうに思います。もちろんその中で私もその地域をできるだけ細やかに回れるということが本当は一番いいのですが、残念ながら現在ではそういうふうになっておりません。これからできるだけ、それでもここへ来て副市長、特に県の仕事については非常に速やかに処理していただいておりますので、その分だけ楽になったというのは事実でもありますので、その分、浮いた分だけ、今議員がおっしゃられたような形で回ったりすることに費やしたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、この問題、先ほども言いましたとおり、一応この質問、部長制に関してはこれで打ち切りますけれども、納得したわけではございません。非常に不満であり、またほかの同僚議員の方々も納得した話ではないと思います。今後やはりいろんな機会でもって、委員会、所管の委員会とか、あるいはまたいろんなところでこれを追及と言うとおかしいですけども、このままでは議会も市民も納得しておりません。追及を今後も続けます。

それでは、観光協会の問題に移ります。まだお答えいただけていないですよ。1,000万円の経費、予算を立ててあったが、幾らかかったというの、聞きましたか。工事、改修工事。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

事務所の建築部分の修繕については390万ぐらいで終わっているのですが、配線工事のほうがまだちょっと請求書が来ていないのですが、100万ちょっとだと思いますし、あと昔からありました、これは観光協会と関係ないのですが、あそこのフロアにあった両津市の観光課が所有していた、その展示物を収納する収蔵庫、それを今後つくらなければいけないのですが、それをすべてちょっとひっくるめて精算をしたいと思っております、今正式に全体の額の請求は来ておりませんが、見積りの段階ですと約600万弱ぐらいで終わろうかと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今600万ぐらいというお答えがあったわけですが、それで先ほど改修した理由、手狭になったと、いろんなことで手狭になったという答弁をいただいたのですが、あそこ、前には両津市の観光課がおって、そしてまた佐渡汽船へ行く前に一時観光協会がおったりしたんですよね。何人、17人とさっきおっしゃいました。あそこにも、佐渡汽船のところにも、インフォメーションセンターですから、あそこにも当然残るわけですよ。では、改修した離島センターのところでは何人在駐するか、常駐する予定なのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光協会の職員としては5名でございます。そのほかに離島センターの管理人が1名と、プラス私ども観光課、当初から、私4月から観光協会と打ち合わせに参っても、向こうの事務所では打ち合わせする場所がなかったというようなことがございまして、当初から、昨年来から手狭だというようなことで事務所、今の汽船の事務所を拡幅するような予定でございましたが、港湾事務所のほうから12月ぐらいまでいじらないでほしいというようなことがございまして、何とか観光課と観光協会と一体になって観光振興を進めていきたいというようなことでございまして、あそこの今の事務所にプラス観光課から3名、必要に応じて行って、いろんな相談をしながら観光振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 観光課から3名ぐらい行くというような話だったのですが、観光協会へ先ほど触れましたように1億3,000万近い補助金が行って、そのほかに、聞きようによれば、観光協会の仕事を観光課の者が3名行って、一緒に仕事やって、手伝ってやるみたいな話にとれますよね。しかも、手狭になったと言いながらいろいろ、では観光協会の仕事、観光課の仕事というのはデスクワークばかりで、机並べて、そこで場所狭くなったからと拡張しておるのが本来の仕事でしょうか。観光客誘致が大事であれば、イベントに対して飛んで歩いたり、あるいはまた観光客誘致にエージェントへ出向いたり、机に座っておってやれる仕事ではないと思います。出て何ぼの世界だと思います。そういうのを含めて、観光協会の事務所へ観光課からまた行って、3人も行って、仕事を手伝うとか、一緒に仕事をして、どっちが手助けしてもらうのかわかりませんが、ちょっとおかしな話だと思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

手伝いに行くわけではございません。こちらは補助金たくさん上げているというお話でございしますが、確かに補助金の進行状況の審査、進行状況等を一緒に管理しながら、あるいはまた今後、来年度の予算なんかも組み立てていかなければいけません、その辺の事業の設計、いわゆる事業の進行状況を監督しながら、新年度の事業に生かしていけるような体制がつくれればなということで、常時3人行くわけではございませんが、そういった立場で一緒に事務所で仕事したいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 観光協会に対する補助金、あるいはまたいろんな行事に対する補助金、これはそのイベントあるいは行事、補助金の骨格となるそういったイベント等を観光課が企画して、観光協会へ委託しておるのか、観光協会の立案で、我々こういう仕事をやりたいのだが、それに対して補助金をお願いしたいというふうになっておるのか、どっちなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

お互いの意見をすり合わせた中での事業構築だと思っておりますが、来年度からは観光協会にこういう事業をやりたいのだという提案をきちっと受けて、それでこちらの希望なんかも取り入れていただきながら、観光行政、観光振興していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ということは、今まで観光課で立案、設計し、それを観光協会に丸投げ状態だったということですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） あくまでも相談の上で事業をお願いしているというふうに認識をしておりますが。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 物は言いよう、話は聞きようで、どっちでもとれるのですが、そういういわゆる補助金垂れ流しみたいな状況だったですから、先ほどの午前中の同僚議員の話の中の答弁、部長の答弁、観光協会、事業収入、自主運営のため頑張っておると、より頑張って、自主運営で成績上げてもらいたいのだということをおっしゃいました。それについて、先ほど同僚議員からの事業収入の問題で問い合わせがございました。そのときに計良課長答弁しておりました。あれは、事業収入ではないですよね。20年、21年ですか、当初予算案の予算額ですよ、816万というのは。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

20年度の事業収入816万5,000円でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 間違いはないですか。私の資料ですと、816万5,000円というのは前年度当初予算額です。決算の事業収入、いいですか。収支決算書、平成20年度、社団法人佐渡観光協会、事業収入997万2,097円、どっちが本当です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 失礼いたしました。決算額997万2,097円でございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 一体あなた方何やおるのですか。予算額と決算額と読み違えて、念を押してこっちから数字出して行って、やっとそれが訂正する。こういうことをやっておるから、机いっぱい並べて、

600万円もかけて改造して、仕事しなければ成績上がらぬ。市長、今の話どう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 恥ずかしい話です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そして、これも一つ指摘しておきたいことがあります。それで、決算額997万円上がっておるわけですね。ことしの目標額、事業収入の目標額、幾らでしょう。幾ら目標にしておりますか、計良課長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

21年度の事業収入、予定額ですが、828万円でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 828万ですよ。これ私ども民間の会社、長くやっておりました。営業成績、新年度当然目標が出ます。前年度の実績より目標が低い、こんなのだれだって達成できますよ。997万円、前年度実績あるのに、新年度の目標額828万円、169万もダウンさせて、それで今度部長にお聞きします。部長、頑張っておると言います。どこが頑張っておるのですか、これ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

祝議員のときにも観光協会についてお答えをいたしました。そのような状況等々も書類を見、あるいは聞かせていただく中で、やはり議員と同じように、これは違うのだと、観光協会さんもう少し頑張ってもらわぬと、我々もなけなしの予算の中からそれなりのお金を伸べて助成を申し上げておるので、観光協会さんもう少し精いっぱい努力をしていただきたいと、こういうふうな思いで観光協会とは相談を進めておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） こんな市民のほかの業界の方が聞いたらどう言うでしょう。今先ほども同僚議員からの話もありますけれども、一般民間会社では給料は減らされるわ、ボーナスは出ないわ、本当に惨めなものです。まず、管理者、社長、専務、そういった人たちが自分の給料を半分以下にして、従業員に何とか話し合いながら細々と事業を続けて、あるいはまたそれさえできなくて、事業を畳む。こういう状態の中で垂れ流しみたいな補助金を出して、では成果が上がっておるかといいます。上がってなく、年々々々観光客は減っていつておる。それに対して殊さら指摘もするでなく、先ほどから皆さんお聞きのようにとんちんかんな数字の返事しか返ってこない。まさに言語道断。これ観光協会に対する補助金なんていうのは、根本的にゼロベースにして、むしろ一から要るものを積み上げていくような形でやっていかぬと、今までこれだけ出したのだから、少し減らして、これだけというようなことの積み重ねでいくと思うのです、惰性で。だから、「財界にいがた」からああいう記事を書かれても、私、反論あるかと言った

ら、反論ない。実は数字精査してみると、この「財界にいがた」持ってきております。「財界にいがた」の補助金、あるいはまた事業費補助の内容、誤差があります。うそがあります。数字的には間違いはないけれども、去年の数字とことしの数字と一緒にした部分があるのです。それをやはりさっき私は反論の場を与えたのは、観光協会の名誉、観光課の名誉のために間違いがあったら反論せいと言っておるのです。そういうあなた方精査もしていないから、この間違いを指摘もできない、反論もできない。情けない。もっとしっかり市民の税金を入れ込んでおるのだという自覚のもとに運営してください。だから、また部長制に戻りますけれども、ちっとも機能していないではないですか。こういうことをやっておるから、昔みたいにもとへ戻して、組織もちゃんと市民の目の届くよう、市長、副市長のちゃんと目の届くような組織につくり直していただきたいというのが市民の願いなのです。

もうあと時間わずかになりましたので、ごみの問題に移ります。先ほど言いましたけれども、本当にほかのところはわかりませんが、両津というところは昔から魚、漁師町、あるいは主婦の方々魚買うわね。今加工済みのお総菜スーパーから買ってきて、ごみが出ない、生ごみが出ないようにしておるところが多いですが、両津というところは昔からイカが揚がると、イカ1箱買って、ではうちで開いて、干さぬか、あるいはアジが安いし、干さぬかというようなことで自分のところで魚をいじるわけです。そうすれば、おのずからごみが生ごみ、内臓、皮とか頭とか、出てくるわけです。ですから、皆さん考えておるほど生易しい問題ではないのです。そういうにおいをさせること嫌だということで、中にはビニールで何重にも縛って、収集日まで自分のところの冷蔵庫の冷凍室へ入れて、凍らせて、そして迷惑かからぬようにという人もおります。ただ、私は言いたいのは、環境の島、環境の島と言っておりながら、悪臭に対する、そういったごみに対する感覚がなっていない。ただCO₂減らしたり、電気自動車動かして排気ガスを少なくすればいいというような問題ではないと思うのです。市民の皆さん、やはりこういうことをきちんと目を配らせていただかないと困るということで、直接やはり市の部局へ電話する人もおるかと思いますが、それ以上に私らのところへ来る苦情すごいのです。早急に対策を立てていただいて、皆さんが快適に過ごせるまちにしてください。お願いします。

以上、きょうのやりとりの中で、部長制にしても観光協会の対応にしても、私は納得して質問やめるわけではありません。引き続き監視の目を厳しくし、同僚議員とともに市政を見守り、追及していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時48分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） 新生クラブの田中文夫です。よろしく申し上げます。

冒頭一言、直前の同僚議員の質問で部制から課制への移行についての問題を取り上げられておりました。立場上、私も一言申し添えなければと思いますので、一言申し上げます。行革の特別委員会で報告した部制を廃止し、課制へ移行せよという提言については、議会としての意思を公的に明らかにしたものであります。その点を踏まえて、真摯にこの問題について取り組んでいくという姿勢を示すとともに、具体的な課制への移行のプログラムを提示するということが必要と思われるので、改めて場を変えて、この問題については市長を含めて執行部ときちんとした話し合いをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、8月30日に行われた衆院選において民主党が308議席を獲得し、民主党政権の誕生が確定しました。民意は、自民党政治に明確にノーを突きつけたわけであります。さきの小泉郵政民営化選挙で痛感させられましたが、情報化社会における民意の動向は、恐ろしいぐらいに政治のありようを変える力を持ってしまっております。議会人の端くれにいる我々としても古典的な代表制にあぐらをかくことなく、マニフェストに基づく実践と民意に即応した問題解決能力を持たねば、存在価値を否定されることになると思います。自戒も含めて、民主党政権には民意にたがわぬ責任ある実行を期待したいと思います。

通告に基づき、一般質問を行います。

1、新型インフルエンザ対策について。新型インフルエンザの集団感染が全国的に報告されています。本市においても8月半ばに真野第1保育園において2名の感染者の発生が報告され、保護者には注意喚起がされたようであります。9月は学校の新学期、下旬には国体も控えて、感染拡大が懸念されるが、本市においてはどのような対策を立て、実行しているのかを問います。不安に思っている市民にお知らせする機会でもありますので、わかりやすく説明願いたい。

1、本市における罹患の現況と見込まれる罹患率、罹患者数、うち推定死亡者数を含んでお知らせいただきたい。

2、対応策と具体的な方法と手順を示してほしい。お盆での帰省、アースセレブレーションやトライアスロンによる来島者に対策はなされたのか。開催間近の国体への対応はどうなっているのか。イベントやスーパーマーケットなどの流動的集団とは異なり、濃厚接触が避けられないメンバー制の集団への対策はどうなっているのか。おのおの各病院、医院での対応、学校、保育園、各種福祉施設での対応を具体例も含めてご説明をお願いします。

また、市役所はこの対策についてどのような役割を担っているのかということについてお知らせいただきたい。まず、保健師の活動計画。それから、予防、治療に対する費用援助の問題。対応策の市民への周知徹底策はどのようになっているのか。インターネットでお知らせしましたというような程度ではだめです。少なくとも超高齢化社会の佐渡においては、老人に向けてどのように対策を周知させるのかということについて、それなりの工夫が必要かと思っておりますので、その点を含めてご説明をお願いします。

次に、職員の資質向上に向けてであります。新生クラブでは、会派活動として各地区で議会報告会を持つとうということになりまして、手始めに6月定例会終了後、相川地区で開催しました。その場で参加者から職員研修の充実の必要についての指摘がされました。そこで問われたことについて代弁をいたします。要は職員の仕事ぶりにご不満なわけであります。合併によって、にわかには職員の職能が低下するとか、向上するとかということもないわけですが、何が職員をだめにしているのか。どうしたら市民の奉仕者として、よい仕事をしてもらえるのか。財政的な問題を抱えている佐渡市は、現状の半分程度の人件費ないし

は職員削減に取り組みねば、市民生活に必要最低限の事業、サービスさえおぼつかない事態に陥る危険さえあります。職員には市民に納得と理解が得られ、なおかつ喜んでもらえる仕事をしてもらいたいわけですが、同時に人件費あるいは職員数の半減も覚悟の上でのというまさに難題があるわけです。その前提の上で、職員の資質、職能の向上を求めていくという努力が必要なわけであります。そこで、現在の職能の向上に向けた取り組みを説明願いたい。

1、研修制度の実際とその効果測定について。

専門職の種類と数とその任用の実態について。

専門職育成に向けた資格取得とその任用について。

係長試験制度導入について。これは、以前から私が提唱していることではありますが、遅々として具体的に導入に踏み切るきっかけがないのか、その気がないのかわかりませんが、全く見えておりません。それについて改めて問います。

それから、適材適所、希望や強制配転とかという、そういった配転制度もありますが、そういった適材適所の人事、あるいは人づくりのできる職場体制についての人事がなされているのかどうかについても問います。

大きな第3点目です。冒頭にも述べましたが、行革の特別委員長を拝命しておるという関係で、この間、公の施設についての整理、統廃合等を含めた問題についてかなり精力的に取り組ませていただいております。そこで、本筋ではありませんけれども、さまざまな問題点がわき筋で見えています。その点について、ある種政治的な判断を含めた市長の決断が必要なものがたくさん含まれていると思われるので、そういった問題についてお聞きします。

1、経費節減とサービス拡充のはざまの問題として、目的外使用といった問題がありますが、市民から、アミューズメント佐渡という文化活動の佐渡の看板の施設というふうに私は理解しておりますが、そこでペット販売が行われていたということについて、犬猫のもたらすふん尿のにおいがしみついてしまっただけ、せつかくの大事な看板施設がそのきちんとした目的と品格を損ねてしまうのではないかというふうに言われました。まことにそのとおり。私は、さきにも金井の能楽堂の目的外使用については、ひのき舞台の柱1本とることについても問題があるのではないかというふうに指摘をしたこともありますが、同様の趣旨で、このような例があったということも含めて、余りにも経費の節減ということに焦点を当て過ぎると、こういったとんちんかんな施設の使い方がなされてしまうということについて、警告も含めて今後の対応についてのお考えを聞きたい。

2つ目として、公益に資する範囲、収益が目的なのか、あるいは文化活動の促進なのか、はたまた市民の福利の向上なのか、そういった目的の中での利用料というものの妥当な範囲について、個々の施設について定めてあるようには思いますが、市として施設一般として、あるいは施設の持っている目的別の基準みたいなものがあれば、教えていただきたい。

第3点目は、市保有施設の適正配置と民間とのバランス、あるいは民活との折り合いについてのことで、サービスミニマムの確保する、あるいは拡充のモデルとしての役割を市の施設というのは持つと思いますが、そういう中での民間との関係についてどのように考えているのかについて、お考えをお聞きしたい。

以上3つの大きな問題について質問をいたします。改めて回答は質問席でお聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 田中議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、新型インフルエンザについてでございます。厚生労働省では、現時点での感染情報に基づいて医療体制の整備を行う際の資料として、流行シナリオを作成しておりまして、国民の全体の20%が発症するというふうに読んでいます。それでは、本市において罹患の現況と見込まれる罹患患者数、またその中で推定死亡者数とは、これはちょっと穏やかなあれではないのですが、一応データ上は出ておりますので、これについて総務部長に説明させます。

それから、対応策と具体的な方法、手順、特にトリアスロン、それから今度は国体がありますが、それについては私もトリアスロン見てみましたが、トリアスロンのときには、もちろんみんなが集まる場所については消毒用のエタノール、それから特にエードステーションでは感染させても、あるいは感染させられてもまずいわけなので、投棄されたペットボトル、飲み物入れの容器等については手袋をはめて収集し、かつまた分別すると。あるいは、特に使い捨て容器というか、今までは再利用しておりましたが、飲料水の入ったボトルは1回ごとにそれは再使用しないということが厳格に守られておりました。そういう形で国体も同じような対応がよろしいのではないかと思います。この具体策についても総務部長に説明をさせます。

それから、各病院、医院における対応、その他でございますが、これは学校、保育園、各種福祉施設には集団感染を防止する対策を徹底するような指示をしておりまして、病院では受診時の受け付けで電話予約を承るという形で院内感染の防止を努めているところです。

予防、治療に対する費用援助については、現在厚生労働省においてワクチン接種の対象者、具体的方法等について検討されておりまして、9月中旬に政府方針が決まるというふうに聞いておりますので、それを受けて、佐渡市の対応も踏まえて対応したいというふうに考えているところでございます。

職員の資質向上に向けてでございますが、研修制度の実際、その効果測定、あるいは専門職の種類、数、任用の実態、専門職育成に向けた資格取得と任用について、係長試験導入ということ、以前からもご提案いただいているところでございます。職員のさまざまな研修や職場における上司からの指導、配転希望を考慮した人事異動等、資質の向上には取り組んでおりますが、特に試験制度導入について、これについては総務部長から説明をさせます。

公の施設の存廃と使用のあり方について、これは議員も特に行革の特別委員長としてご苦労されておりましたが、公の施設の存廃については平成18年に佐渡市公共施設見直し指針を策定して、その指針に基づき、行っておりますが、当然非常に地域の、指針にあるとおりにそのままになかなかいかぬということもございまして。やはり存廃の最終的な決断を個々にご提案申し上げなければいかぬというふうに考えているところでございます。これについては存続、用途、利用形態の見直し、処分の方向づけをこれからも行い、議会にご提案申し上げたいというふうに思います。

なお、目的外使用のあり方等の個々の質問については、これ総務部長に説明をさせたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

3点ほどあったわけでありますが、まず第1点目の新型インフルエンザの対策でございます。この関係につきましては、佐渡市におきましても新型インフルエンザの対策本部というものを設置をしております。これまでに7回ほど対策会議を開催をいたしました。最近では9月の1日でありましたが、その段階では現状の確認と、この後、秋以降の方針、基本方針について確認をしたところであります。その段階では市内で13名の感染があったということで報告があったわけでありますが、その後2名が追加をされまして、現在では15名という形になっております。具体的な対応等につきましては、所管の福祉保健部長のほうから報告をしていただきたいと思いますと思っております。

具体的な中身の一つとして、今度国体が9月の26日、我々としては9月27日から具体的な競技が開催されるわけでありますが、国体におきましてもインフルエンザの関係について十分な対応をとりたいということで、9月の6日、この間の日曜日でありましたが、トキメキ新潟国体の全体救護、全体研修会を開催をいたしまして、インフルエンザの対策等について、きめの細かい打ち合わせ等をしたところであります。

それから、2番目の職員の資質の向上というところでありますが、個別の案件についてお問い合わせがありましたので、お答えをいたします。職員研修といたしましては、新採用から管理職までの階層別の研修と担当職務の専門研修を受講させております。平成20年度では、約500人がそれぞれの研修を修了しております。

それから、専門職の職種であります。今そこに位置づけている職については、消防吏員、医療職、保育士、土木技師等24の職種で615人がその職種についております。事務担当の職員であっても、取り扱う業務によっては専門的な知識を必要とするものであり、必要な研修に参加をさせておるところでございます。

それから、係長試験でございますが、これについては我々本当に係長に登用するという段階ではやらねばならぬ課題であります。ご指摘のようにまだ実施はしていません。今本当に取り組みをするという準備を進めておまして、できれば今年度中にはやりたいというふうに考えております。昇任や昇格を行うという場合については、勤務評定、職責、それから職員としての経験年数等を総合的に判断をして、決定をしていきたいというふうに考えております。

適材適所への配置ということでございますが、これについてはなかなか難しい問題ではあります。職員からの自己申告、それから経験年数、経験した部署等を総合的に勘案しながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、3番目の問題であります。公の施設の関係についての部分についてお答えをいたしたいと思っております。公の施設の目的外使用の許可の関係でございますが、これについては財務規則の中で219条で

ありますが、そこで6つの項目を定めております。営利目的の使用については、この項目の中で市長の裁量権の範囲内で許可をしておるところでございますが、先ほどのお問い合わせのアミューズメント等の関係については、実際問題としては適切ではないというあたりの部分等もやはり実態としてはあるようでありますので、そのあたりについては総合的かつ自主的な検討が必要でありまして、個々に判断をしていきたいというふうに思います。

それから、公益に資する範囲と利用料の妥当な設定についてということでございますが、これにつきましてもそれぞれの施設の中で判断をさせてもらっておるところであります。これについては、その施設の持っている本来の設置目的に合致しているかどうかということをもとに基本を考えていかなければならぬというところでもあります。

3番目の民間との関係でございますが、これについては私どもとしても公共施設の見直し指針の中で対応していく必要があるわけですが、市が運営主体となる必要性があるのかどうか、それから市内における民間活力の活用が必要か、それから地域間での公共サービスのあり方に不均衡を生じさせるのかさせないのか、それから4つ目については他自治体における民間移譲等の実施状況等、4つの項目を踏まえながら検討していく必要があるというふうに考えておるところであります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

インフルエンザ関係なのですが、まず最初に今後の取り組み及び保健師の役割につきましては、後で健康推進課長のほうからお願いしたいと思っております。

まず、最近の発生状況というところなのですが、今は前みたいに発生者一人一人を公表するのではなくて、いわゆる集団感染、何か横文字でいうとクラスターサーベイランスというそうなのですが、その発表ということでございまして、佐渡市におきましては、先ほども議員のほうのお話にありましたように、真野第1保育園で33週、これは8月10日から8月16日に報告されたものですが、これが2件、お二人です。34週、その次の週、17日から23日、これは中学校でお二人、高等学校で7名が報告されておりますし、次の週、8月24日からの週でございますが、24日から30日までの間に中学校で1人、高校で3名ということで、今15名の報告がなされております。ちなみに、毎週水曜日の夕方発表されるということでございまして、その次の週についてはあすの夕方発表になるかと思われま

次に、もし、これ厚生労働省で発表しておりますシナリオと申しますか、今後の感染流行がどのようになるかというシナリオによりますと、先ほど市長の答弁にも20%、これ中位推計ということになりますし、高くなれば30%というようなこととなりますが、佐渡市に当てはめると、今9月1日現在で6万4,968人ということに当てはめると、その中位の20%で発症者数が1万2,993、約1万3,000人、入院率をこれ……済みません。発症率20%です。20%で、その場合、入院率は約1.5%ぐらいということで974で、重症化率については0.15%を見ておりまして、97名。ちなみに、高位の30%ですと1万9,490人、これは発症率です。入院につきましては2.5%で1,624人、重症化率につきましては0.5%ということで324人ということになっております。ただ、このシナリオに死亡者のほうはないので、ちょっと死亡者の推計は出ておりま

せん。

次の具体的な取り組みというところなのですから、このインフルエンザにつきましては非常に普通の方には割と軽度で終わるのですけれども、特定疾患等の方、あるいは妊婦さんとかは重症に陥るケースが多いということなのですが、普通の方においては余り心配することがないという、ただ一番の心配は非常に感染力が強いということが特徴でございまして、その感染力の防止ということが今後の流行の防止につながるというふうに考えられます。

それで、これまでの経過、先ほどお話ししましたように、真野第1保育園で佐渡で事例が出たのが最初ですので、簡単に時系列で対応等お話ししたいと思います。真野第1保育園の例なのですが、これについては実際8月の13日の夕方にインフルエンザの検体検査で陽性の新型インフルエンザと確認されております。それで、その前の経過なのですが、11日及び12日に、別の子供さんですが、A型の判定をされております。今のこの夏の時期ですと、まずほぼA型と判定されれば新型インフルエンザと思ってもまず間違いがないというような事例も発表されておりますが、そういうことで一応このお二人についてはさっきのクラスターサーベイランスに基づきまして、2名以上、各団体に2名以上発症した場合については検体検査を行うということございまして、保健所を通して検体検査を行った結果、13日に新型インフルエンザと確認されました。それで、これを受けまして、翌日関係部署の会議を招集しまして、すぐ第1保育園の園につきましては保護者向けに注意喚起の文書を出ささせていただきましたし、そのほかに同時に関係する福祉施設、高齢者施設もすべて、我々の所管する福祉施設については全部通報をさせてもらっております。また、この保育所の保護者等への案内文を参考にさせていただくということで教育委員会のほうにもこの例文をお渡ししまして、教育委員会のほうでも各学校に通知したというふうに聞いてございます。あと、保育所につきましてはその後、さっき言われた2名の園児につきましては18日には回復して、2人とも園のほうへ出ているということ聞いております。あと、今の経緯で第1報につきましては14日の日に我々の関係する福祉施設には全部連絡をさせていただいております。

それで、一応各関連する福祉施設等について、どういう対応しているかということとはちょっと情報ももらっておりますけれども、個々ある程度違いますが、やはり先ほど言いましたようにしっかりした手洗いの励行、あとくしゃみエチケット等、マスクの着用というようなことで感染拡大防止というのを主眼にやっております。また、保育所等につきましては、アルコール消毒のものにつきましても既存の予算で買わせていただきまして、全園に配っているというところでございます。

周知の関係なのですが、後でまた課長のほうからもダブるかもわかりませんが、実際的にはこれを受けまして、市民には回覧板で1度手洗いの励行、私先ほど言いましたようなことについて流してございますし、もちろんホームページでも載せさせていただいておりますし、この後ポスター等の掲示等も考えているようでございますので、そのような対応を今とらせてもらっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

川上健康推進課長。

○健康推進課長（川上博司君） 保健活動についてお答えいたします。

保健活動につきましては、保健所、医師会あるいは医療機関等、関係を密にとりながら保健活動を実施

していきたいというふうに考えております。

それから、新型インフルエンザの患者が急増いたしますと、従事する医療従事者の確保が課題になるというふうに考えられまして、市では佐渡保健所さんと共催で、医療関係職員や在宅看護職を含めた医療従事者を対象にしまして、新型インフルエンザ対応研修会を5回ほど実施してきております。266名の方が受講されております。

それから、高齢者等の方につきましてはこの後、9月中旬に高齢福祉施設の職員、あるいは障害福祉施設職員、児童福祉施設の職員、養護教諭等を対象に感染症の対応研修会を実施するように準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私この質問するに当たって資料請求をして、佐渡市の新型インフルエンザ行動計画、平成21年4月に作成されたものをいただきました。これを読ませていただきました上で質問しますが、現状15名の感染者という把握をしているということだと思いますと、対応のレベル、ここで書かれているレベルでいうと、市外で発生している、つまり国内を含め、市外で発生している状況を超えて、市内で感染が確認された段階に入ってきているわけですが、そのような認識でよろしいですか、まず。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

感染が確認されておるということでございます。ただ、今の資料の関係なのですけれども、今の新型インフルエンザに関しましては8月1日からその対応が変わってございまして、いわゆる普通のインフルエンザと同じような対応というふうに変わってございます。それで、ただプラス集団感染については報告をするという今体制に県のほうが変わってございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 8月に変わっているならば、変わったものを私のほうにお届けいただくのが正解だと思いますが、でなければ、まさに確かに鳥インフルエンザの新しいものというタイプの中であつたという想定で、もしこの4月段階のものがあるということなのかどうか。現状国内で蔓延した、鳥ではなくて、豚のほうの新型インフルエンザについての対応策が国内で、海外との接触地点の飛行場での対応等を見てもわかるように、少なくとも豚であってもということであつた対策の延長線上にこの4月段階のものがあるというふうに私は理解します。とすると、少なくとも鳥インフルエンザ対策のためではなくて、豚インフルエンザ対策のために立てたものではないですか、これは。新型と言われていることの筋でいえば。それが改めて厚労省からの指示で8月段階でもう少し緩和されたものになったというならば、当然のことながら緩和されたものについて私の手元にいただくのが筋だろうと。少なくとも正式に私は議会事務局を通じて資料請求しておりますので、裏から、おい、よこせよと言ったわけでは何でもないのですから、まさにそれは失礼な話だというのが1つ。

改めて、感染の発生を確認したということで、15名という実数で今お知らせいただきました。ましてや真野第1保育園については、1週間に2名発生するという集団感染ということの報告義務を持った形で届

け出されたものだという理解です。そうすると、少なくとも市内では集団感染があったというまず確認をした上でとっている対応策としては、いかがなものでしょうか。確かにきょう議会があるということで来てみれば、議会の玄関先に手洗い用の消毒薬はちょっと目につかないようなところに置いてございましたけれども、しかし当然のことながらその程度ですから、私含めて、手の消毒をなさって、執行部、議員が集まる、感染、濃厚接触というところまでいかないでしようが、感染可能性が極めて高い場面に臨席しているわけですね。しかし、それについても所管であるあなたのほうからその旨のご案内もないし、ということは要するにその程度の認識で現状第2段階に入ったという理解をしてよろしいのですか。少なくともこの対応だと、第2段階での対応というふうには理解できないのですが、それについてのまず見解を聞きましょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、資料の件についてはまことに申しわけございませんでした。ただ、対応につきましては、今の現状では普通のインフルエンザの対応ということで我々も一応認識させていただいておりますし、ただ先ほど想定の数値を申し上げましたが、そういうことが秋に来るといような可能性が十分あるということで、その準備についてはこれからしっかり対応していかなければならぬというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市民に警戒も含めて、少なくとも安心して下さいよと、本市ではこのような対応できちんと感染防止、あるいは感染した場合には治療等を含めた対応策を考えていますよということをお知らせする目的で私この質問しているの、それにしてもちょっと説得力に欠けると思います。例えば毎日のごとくに全国放送で、テレビでは感染症についてのさまざまな取り組みについてお知らせをしているわけです。それを見ていて、少なくとも本市のあり方はどうなのかということで不安に感じている方々がいるということをお踏まえて私言っているの、例えばテレビで9月、新学期のときに、普通であれば体育館なりに児童生徒を集めて、校長先生が訓辞を垂れるといようなことまで避けて、各クラスにテレビでごあいさつをしたといような例を見たときに、ではうちの子供が通っている金井小学校はどうなのだろうというふうに父兄は考えますわね。具体例として、金井小学校はどんな新学期の模様したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

9月1日付で保護者あてに、新型インフルエンザの予防についてのお願いを校長名で出しております。なお、その中で新型インフルエンザの予防の留意点といようなことで、外出後の手洗い、うがいの徹底、せきのエチケットの徹底、栄養や睡眠を十分にとり、体力や抵抗力を高め、体調を整える、不必要な外出を控える、家庭での健康観察を十分行うといようなものを出しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 一般的に小中について、そのような注意喚起を含めたお知らせをしているのはよく

わかります。私が言っているのは、具体的に例えば児童生徒が登校してきたときに、新学期です。保健、学校、養護教諭かな、正式には。あるいは、担任の先生が玄関先にまさにあの消毒薬を置いてあるから、まず手を洗って教室に入りなさいというような指導をしたとか、例えば何時間、あるいは昼食の食事ときにはこのような注意をして、実践をさせたとか、そういった具体的な事柄についての対応策をお聞きしたいわけ。把握はしていなければしょうがないですけども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

一応子供たちには保健の先生から学校における手洗い、シャボネットの使用、うがいの励行、せきのエチケットの徹底ということで保健師のほうから先生方に指導をするようにしておりますし、そのような指導されたというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 現状の発生率を見ても、小中高生が一番断トツに多いわけですから、少なくともそこにターゲットを絞って感染の予防、あるいは感染してしまったらその治療等については具体的な手順は周知させていただきたいというふうに思います。

ついでにですから、真野第1保育園はもう既に発生したという理解ですが、発生前と発生後の具体的な対応策が異なっているのかどうか、ちょっと聞きます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

真野第1保育園での対応の件でございますけれども、発生前につきましては、確かに一般的な注意事項等については一通りの周知ということではしておったところでございますけれども、その8月13日確認を受けまして、翌14日付で保護者あて等にちょっと詳しい内容のご案内をさせていただいたというところでございますし、またその後1週間につきましては必ず体温をはかってから登園させてほしいというふうなことを保護者の皆さんにお願いしたと、そういったことで対応させていただいています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 2つの具体例を聞いても、具体的に対策は指導を始めているというふうには感じられません。例えば新型インフルエンザ対策について予算を本議会に上程をしたというふうには聞いておりませんが、具体的なこれから予算を盛っていくようなつもりがあるのですか。例えば各学校、各施設等に、例えば議会の前に置いてあるあの消毒薬を、1回で、あれどれぐらいで消耗するか知りませんが、何本かずつ配布するというだけでも予算計上が必要になってくるかもしれないと思っているのですけれども、少なくともそういったことは9月のこの段階ではまずしていないというのは明らかですから、少なくともきちんとした予算を盛ってこの対策を実施していこうなどという気がないのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたいのと、一応私きちんとした計算式あるのですから、具体的に数字として出していただきたいということで話をしたのです。少なくとも佐渡市の全人口についての2割ないしは2割5分ぐらいは発

生するというまず前提ですよ。その上で、約1割は重症化しますよと、重症化したうちの0.5%、要するに1,000人に5人は死ぬのですよと、そういうことですよ。1,000人に5人です、たしか。そういう形での計算は、かなり標準として示されているように思うのですけれども、そういったことの中で少なくとも数字を押さえて、その数字を押さえた上で、なおかつ今厚労省が感染率の極めて高い職種等についての人についての予防ワクチンの投与について優先順位まで示して、この1週間なり10日なりで一応国民の意見等も聞きながら、そのような形で優先順位を固めた形でまずやりますよと。当然そういったことがあれば、少なくとも佐渡市は数値を押さえて、ワクチン数を報告してもらおうということが必要になってくるわけだよね。でしょう。そのために私はきちんとした数の押さえとそれに対しての今後の取り組みが必要だと思うから、あえて数字で聞いたので、少なくともその程度のことはすぐ計算出てくるだろうと思ったから、逆の意味で、すぐ出てくるようなことだから、いいやというふうに思うのかどうか。例えば医療従事者は何人いて、では妊婦さんは今何人いてというようなことを少なくとも事前に把握するぐらいのこと、私は必要だと思うのです。ましてや慢性疾患なんていうことまでと言われてしまうと、ではどのような形でそれを把握するのかということを心配したわけですけれども、そこらはそんなに心配せずに、すばっと数字で出てきますよね。出てくるのですよね。聞きます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

人数については、今手持ちはないのですが、調べることには時間はかからないと思っております。

もう一つ、予算要求等なのですが、当然そういう部分については、我々の部としてはそれに対応する予算が必要であれば要求していきたいと思っておりますし、ただ先ほど出ました手を洗うやつにつきましては、予算要求もしてみた経緯はあるのですけれども、既存の予算で今各保育所等には配らせていただいているのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

幼稚園については、手洗いがまだ完全に子供たち自身ができないというようなことで、消毒液の配置をしました。それについては、既存の予算の中で対応しております。小学校については、やはり消毒液がすべてではないというようなことで、それよりもシャボンネット、石けんを使った手洗い、それとうがい等を、手洗い、うがいについては登校時、休み時間、外での活動後、給食の前に実施しております。そのほうが効果的だというような話を聞いておりますので、小学校には消毒液は置かず、手洗いを実施するというようなことで考えており、実施しておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） この件については、もうお一方同じ質問を用意されているようですので、私の漏らしたことについては改めて追及していただきたい。私ちょっと懸念を持っていることだけ1つだけ。佐渡は離島ですので、ましてやある意味で封じ込めというのは、国がやったように飛行場で水際作戦でなんていうこともある意味ではやろうと思えば可能だと思いますが、少なくとも観光立島を唱えている以上、来

るものは拒めない、あるいはどんどん来てほしいと今言っているわけですから、とすれば感染することは避けられない。あるいは、そういった意味で、しかしとはいつても超高齢社会ですから、この超高齢社会であるということについて、少なくとも予防ワクチンの数はプラスアルファ少なくとも確保するというぐらゐのまず交渉を県、国とするぐらゐの意欲が必要というのと、当然優先順位の中に、私は考えていたのは在宅向けのホームヘルパーというのが当然医療職ではなく、介護職という形で出てこなければならないと思うのですが、全然着目されていない。確かに感染可能性としては医療従事者よりは少ないでしょうが、彼女らが、あるいは彼らがもし感染した場合に感染媒介者になるというおそれは十分にあるので、つまり各ご家庭に訪問して回っているわけですから、そういったことも含めた中で、その職種がなぜきちんと入らないのかなというものが1つ。

あとは、感染後のタミフルの数量についても、私は佐渡市特有のまさに特性の中できちんとした対応をしてもらおうということについても頑張っていたきたいということをつけ加えておきます。それはやってくれますよね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、今介護職というようなお話のございましたけれども、確かにというところでございまして、そのあたりについてはやはり県を通じて要望していきたくて思っております。ただ、ご存じのとおり今の国で示した予防、国の案というのはまず医療従事者、次いで妊婦さんと持病のある方、小学校就業前の小児、1歳未満の乳児の両親というのが優先順位で、その次に小中高生、その次に高齢者という順番になっておりまして、なかなかそのあたり、佐渡にとってはそういう面では人口比率からいって高齢者が多いわけですから、そういう部分の考慮していただきたいという要望はしていきたいと思っております。

あと、ワクチンにつきましても、これ市で確保するという形ではない、医療機関等で持っているという形になりますので、県で管理してございますので、県のほうに要望していきたくて思っております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 冷静な対応も含めたことが必要だというのは十分に理解した上で、しかし必要に、手を打てることはきちんと打っていただきたい。特に私は心配しているのは、まさに年寄りが多いという中で、今までも既存のインフルエンザで起きている例、死亡例まで含めて、あるわけですね。これが新型と複合感染とか連続感染というような形で出現してきたときには、体力の弱い、今言った優先度に入っている方々のうちでもその層というのが一番影響が大きいと思うので、そこらあたりも含めて十分に県、国ときちんとした対応してほしいというようなことを申し上げておきます。

では次に、職員の資質向上の問題について。大都市であれば、職員研修所とか、そういったものを独自に持って、職員の職能を高めるカリキュラムをきちんと持った職員研修するわけでしょうけれども、本市にはそこまで余裕はないでしょうから、当然既存のカリキュラムを用いて、それぞれの対象層に向けた研修を実践しているのだと思いますが、そういった意味で階層別と専門職研修の違いというのをもう少し説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

一応階層別研修と専門研修の違いでございますけれども、一応階層別研修については新採用で入ってきた新入りの、新入の研修から始まるわけでありましてけれども、あと主任、主査研修とか、その上へいきますと今度係長研修、その上へいきますと今度課長補佐研修、課長研修というところまで各階層別に分かれて、その大体年齢に達してきた方々、その階層になった方々というような方々にその都度、その都度のところで研修を受けていただくというようなことでございます。

それから、専門研修のほうでございますけれども、これについては例えば一番あるのは、例えば税務職の研修、すぐ初めて税務課へ配属されても、なかなか税務のことを勉強しないと、なかなかそれはできないわけでありまして、具体的に一番いるのは税務職の研修というような形のもので、先ほどうちの部長のほうから専門的な階層を言っていたわけでありましてけれども、そういった方々に行っていただく研修ということでご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 合併メリットとして、本市のような市でも専門職といえますか、そういったものを配置できるといった職員規模が確保できるというのが私は1つあったと思うのですが、本市で各部署において専門職を必要としている職域とその割合みたいなものがわかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今これから申し上げることがすべてではございませんが、私ども一定の分類をさせてもらったのは、先ほどお答えしましたように24の職種でございます。まず、土木技師、それから保育士、幼稚園教諭、それからあと当然ながらお医者さんとか看護師さん、そういった方々の職種としての分類分けはさせてもらっております。この後、福祉職等、あるいは税務職、そういった専門分野という形の仕分けということが必要になってくるのかもしれませんが、今の段階ではそういう分野につきましては今一般行政職というくくりの中で対応させていただいております。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 旧の10カ市町村のレベルでいうならば、まさに経験年数、あるいは専従職みたいな形での専従化によって、経験とルールの中で専門職的な知見を持った職員が育ってきて、それを運用で使っていくというやり方だと思っておりますが、私は本市のような規模であれば、頭から専門職という形での採用も可能ならば、少なくとも既存の職員を専門職に育て上げていくといったことも可能だと思っておりますが、そういった意味で今の24の職域の中で、少なくとももう少し専門職を人数的にふやしたいというような形での取り組みの分野ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

いつの段階でどういう分野が必要かというのは、その時々々の行政需要にもよるわけではありますが、先般緊急経済対策で土木、建築の分野の職員が不足しておるということで事業課のほうから要請がありました。今私どもとしてその土木関係で押さえておる職員については約40名であります、その人数の中では対応し切れないということで、経験を持っている職員について一時的な応援をいただいたということはございます。この後、ある特定の分野、例えば税務の分野とか、あるいは社会福祉の分野で特定の資格を持った職員が必要だという声、そういった意向が出てきた段階で対応したいというふうに思いますが、今の段階ではそういう分野では社会福祉士あるいは精神保健福祉士がそれぞれ1名在職しておるという状況であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 専門職を採用するという場合の頭からであれば、それは専門職としての意欲とその仕事に従事したいということで来ている職員をピックアップするわけですから、簡単ですが、内部の一般職の方々を専門職に転用していくというときにはやっぱり動機づけ、つまり一般行政職よりも専門職のほうに魅力を感じるといった、そういったある種のプレミアムがつくことがなければ、あえて挑戦しないというふうに思うのですが、そういったプレミアム部分というのはありますか。例えば奨励策とか、あるいは優遇策みたいなものが用意されておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今具体的な奨励策、誘導策というものは持ち合わせてはおりません。以前消防職に、消防職が不足するというので、一般行政職から回ってもらえるような職員いるかどうかということで職員に公募をかけたわけではありますが、その段階ではいなかったわけでありまして。年齢の制限等もございまして、それから特定の部署につく、そういうモチベーションといいますか、そういう動機づけというのはやはり必要なのだろうというふうに思いますが、今特定の部署について、そういう具体的な特例というものは持ち合わせておりません。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 持ち合わせていないというのはわかりました。要するに本市が本市の職員規模、財政規模等を含めて、少なくとも議会の側、あるいは私ども特別委員会の今検討のテーマに職員を半分あるいは人件費を半分にせいという、その前提の中で考えていくときに、いわゆるゼネリック、一般行政職をとにかくさまざまな分野に配置をしていって、広く浅くという形で行政サービスをこなしていくのか、少なくともきちんとした専門的な知見を持った人間をきちんきちんとその人間の持っている意欲と能力にかなった形で使っていくのかということについては、現状の半分になるという前提の中で、職員の持っている能力向上というのをどういった形で求めるかということについてのまず問題意識を持っていただかなければならない。その上で、今ないのはわかった。では、そのような問題意識の中で、そういったものを育てていくというために必要な何かをつけるというふうな考え方ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

何かをつける考えがあるのかということではありますが、今具体的なところは持ち合わせていないわけですが、私どもとしてはそういった研修とか、あるいはそういう専門職分野、専門の分野等についてということになりますと、当然ながら人材育成という基本方針がなければならぬわけでありまして、幸いなことに今佐渡市では人材育成基本方針という、そういう方針は持ち合わせておるわけではありますが、具体的な方策となりますと、なかなかそこまで今踏み込んで対応していないというのが現状であります。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） これは、もう提言という形で申し上げるしかないですが、少なくとも我々が想定している職員が半分になったときに、今ある事業規模を持っているわけではないですから、職員にかかる仕事の量の負担が2倍、3倍になるということではないかもしれないが、しかし少なくとも今以上に仕事をこなす職能と知見は求められるという前提で、私はそのために少なくとも研修費をきちんと今以上の形で盛り込んだ形でのやっぱり人材育成計画を立ててほしいな。それについてはどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

人材育成という観点から見れば、まさに田中議員のおっしゃるとおりの方向で我々も考えていかなければならぬというふうに思います。今現在、平成21年度予算で職員研修費1,400万計上しておるわけですが、その中には議会のほうからも提言のありました先進研修等については積極的に出て、世間を知る必要があるのではないか、そういうことも受けまして、先進研修に要する経費等もその職員研修の中の一環として持ち合わせてあります。我々合併して1つの市になったという中には、当然ながら専門分化した、あるいは多様化した行政需要に対応するための職種も必要だということが当然ながらあったわけでありまして、我々今公務員に対する批判と申しますか、そういったものが多数多く吹き荒れている中でありますが、職員が自信を持って、そしてきちり市民の負託にこたえられるような意欲を持った職員に育てられるように、ぜひご理解のほうもお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） その気持ちをベースにして、では予算を積み上げてでも、その人材育成に取り組みますというふうには言わなかったよね、今。そう言ったの。言った。であれば。そのように聞こえなかったですな。では、少なくとも職能を向上させ、市民に喜んでもらえるような仕事をしてもらうために多少お金をかけても人材を育てたいと、そのかわり人間は半分になってもいたし方ないなということですか。

ただ、必ずしもお金をかければよいというわけではないというのは、私も、すべての仕事に携わっている方がそうだと思いますが、仕事は人をつくる、これは間違いない。これを意図的にするか否かは別として、それが現実ですし、最もある意味では実力をつけていく人づくりの方策かもしれない。ところが、本市の仕事状況や職場状況を見ていると、人づくりができるような雰囲気を感じないのだが、これについては何か工夫をしていますか。つまり1つの仕事をこなすことが自分の能力の緻密さや知見を高めるといった形での仕事の組み立ての仕方をさせていますか。あるいは、職場の中で複数担当制だとか、指導員だと

か、いろんな形での工夫、あるいはその係の中で定期的に相互に持っている仕事状況の情報交換とか、そういったことを含めた、単独で仕事をさせていくのではなくて、共同で、あるいは相互の知見をきちんとお互いに交換しながら仕事をしていくといったようなシステム、そういったものをきちんとつくり上げていくことで、ある種の人づくりの持っている職場というのができ上がるし、そういう職場は当然仕事もかなり創造的につくっていける。あるいは、仕事をきちんと創造的につくっていける職場がある意味ではその人そのものの持っている能力を引き出すことによって人づくりもなせるというのが、これがまさに活力のある職場の、組織の持っている最も模範例だと思うのですが、本市には何かそれが感じられないわけだよ。別の仕事の考課制度とか、人事考課制度とかというのをでき合いのようにつくっておりますが、それをうまく組み合わせた中で、今私が申し上げたような無意図的であっても職場が、あるいは仕事人が人をつくるというふうな仕掛け以上のことができますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

公務員制度そのものが得点主義ではないというところにやっぱり大きな問題があるのだろうというふうに思いますけれども、我々としては職員が一生懸命仕事に取り組めば、それなりのやったよという達成感が持てるような、そういう取り組みが必要だろうというふうに思います。当然ながら職場の中でチームワークといいますか、そういう相互に仕事の役割分担といいますか、そういったものができるような職場の環境というものが必要だというふうに思いますし、そういう意味では我々としては人材の育成のための職員研修も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ぜひ仕事が、あるいは職場が職員をつくるという、そういった仕組みを考えてください。少なくとも係単位での各仕事の報告会だとか、連絡会みたいなものや複数担当制とか、それから指導員制度とかというのはかなり職員1人を孤立させないで、お互いの持っている知恵と経験を分かち合いながら、まさにやったぞというのをともに喜んでもらえるということがなければ、仕事をやった張り合いが、市民から返ってくるある種の反応はあるかもしれませんが、やっぱりまさにチームとして1つの事業、1つの仕事をやっぱりこなしているということをお互いに感じ取れる、その確実にチェック、お互いに相互チェックしながら、足りないところを補い合いながらやっていくという仕掛けがなければ、何となくおのおのの役所に行ってみると、一人一人が孤立しているような感じして、まさにある同僚議員がパソコンの画面眺めて8時間過ごして、ただ帰ってくるような仕事をさせてはだめだと言っている、これ極端でしょうが、そういった雰囲気が確かに感じられるのは、これは私どもだけではなくて、市民も如実に感じると思います、それは。ぜひ職場、仕事人が人をつくるという、その仕掛けをきちんと考えてください。単にでき合いの考課制度みたいなものを使って評価していけば何とかかなるというようなものではないというふうに私は思います。

では、第3点目、もう時間もありませんので、これは今取り組んでいる中見ると、率直に感想を聞かせてください。アミューズメント佐渡でのペット販売は、少なくともさっき6つのルールがあると仰いました

が、その6つのルールに該当しているからこそ許可もされ、そういった展示販売がなされたということだよ。これをある種排除するというルールはなかったわけだよ。そこを確認したい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほど目的外使用、その施設の本来持っている目的以外にその施設を何らかの形で利用させようという場合についての6つの基準、その場合についての6つの基準があったわけでありましたが、それらの中でどれを適用させたのかということでありまして、幾つかの基準があるわけでありまして、今回の場合については、ペットという部分については、私の見る限り、前各号に掲げるもののほか、特にその必要があると認めるときに該当させたのではなかろうかというふうに思うわけでありまして、一番最初にお答え申し上げましたように、ちょっと目的外使用にはその施設の性格からしてそぐわないのではないかなという感想は持ちました。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 6つ以外のその他の事項、市長が必要と認めた場合というならば、市長、どうですか。この使用の仕方について。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最近ではペットにもおもしろくないし、どんなペットだったのか、それはその状況がわかりませんが、私もペットを飼っておりますが、恐らくその許可したときにはそれほど今のペットの状況ではなかったのではないかと思います。しかしペットが嫌いな人にとってはほとんどないということになるので、そこの判断はやっぱりバランスのいい判断をしていかなければいかぬというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 貧すれば鈍するというのはそういうことだ、要するに。つまり施設の持っている目的、そしてその施設の持っている品格みたいなものをどこに設定するかだよ。それがまさにその施設の生命を、あるいは役割を決めてしまうのだよ。そういった意味で、私は極めて不適當というふうに言いたい。だって、館内でたばこも吸わせない状況ですよ。副流煙の問題云々ではなくて、あれ臭気の問題も含めてあるのだと思うのだけれども、どんなにきれいに始末をしても、犬猫のふん尿はふん尿として、たばこのおいと同格ぐらいには残るのではないかな。事ほどさように、でもそれを施設長があえて許可したという、許可するような、許可せざるを得ないような、許可をしても市長がその他事項で判こを押してくれるだろうという雰囲気を持たせているのは、私はやっぱり経費節減という、ここの部分のカードだと思うのだ。だから、それがあつた種、各種市の保有している施設の乱暴な使用方法につながっていくことを恐れるわけですが、そういった意味でまさに市として保有すべき施設についてはやっぱりきちんとした基準をつくってほしい。使用の仕方、利用料の範囲も含めて。

そこで、口頭で言うてはすぐに答えられるかどうか分かりませんが、全経費を利用料で賄っている施設

というのはあるのかどうか、まず。あるいは、賄おうと目指している施設があるかどうか。あるいは、利用料をもって人件費程度を賄おうという施設があるのかどうか。あるいは、人件費を除く維持管理費だけでも利用者負担とするような施設があるかどうか。市が保有するという大前提、自治とか文化とか、あるいはシビルミニマムとかという大前提の中で、全く無料で利用させるといった、そういった施設に対する仕分けの仕方などはしていないよな。当然していないと思うのだけれども、でもそういった基準の中で、今言ったような中で該当する施設があるかというのが聞きたいところ。すぐには答えられなければしょうがない。

○議長（竹内道廣君） まず、その前のペットを1つ答えたいそうですから。

答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

アミューズメントの所管ということで、ちょっとペットの販売について説明させていただきます。中央文化会館の設置条例では、住民の福祉の増進及び文化の発展に寄与するため、文化会館を設置することですので、ペット販売についても、ペットを飼うということも一つの文化ということで、目的外使用というふうには考えておりません。

なお、このペット販売については仙台の業者で、8月の6日から8月の10日、それに伴う準備で5日の夜使用しております。そのときに業者との打ち合わせでは、においについての対応については、消臭スプレー等を使えばにおいが消えるというような説明であったというふうに聞いております。それで、実際展示室をお貸しして、やったわけですが、歳入財源の確保というようなこともありまして、営業については普通の使用料の倍というようなこともありまして、許可したというようなこともあります。

それで、今後の対応については、会館の利用者等に不快な感じを与えるというようなこともありますので、排せつ物を伴うペット等の販売については今後許可をしない方針でというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

市のほうには公共施設として1,178あるわけでありましたが、その公共施設のうちで利用料だけでも賄えるという施設は、詳しくはないのですけれども、ないというふうに思います。温泉の施設あるいは宿泊施設等につきましても利用料だけで維持管理が賄えるという段階には至っていない施設でありますので、そのほかの施設についても同じような状況というふうに考えております。

なお、文化施設等については、当然ながらそういう採算ラインに乗せるかどうかという観点では、そういう中には考えを持ち合わせていないというふうに思いますが、我々公共施設の維持管理という面から見れば、そういうどこまで賄えばいいのかという損益の分岐点みたいなのも当然考えていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 頭から本筋から外れたわき筋の話ということでお知らせしてありますから、それぐ

らいのとらえ方で。今話が出てきたから、それに乗って言えば、温泉施設、執行部の行革課は温泉施設は全廃ですな、方向性としては、方針は。そういう方針を持って行革の議会の特別委員会に提示をされたときに、各委員の反応は、おっという反応だね。そこまでやるかよという雰囲気もあれば、やれるならやってみよというのが、どうせ市長がしゃしゃり出てきて、ここここは市民感情も含めて残させてほしいというところへ落ちつくのではないのといったシナリオまで含めて、そういう反応。私もどちらかというところ、少なくとも寝た子を起こしてしまっただけかもしれないニーズがあって、それに対応する供給の施設は必要だろうというふうに私は思っていて、どう適正配置をしたらいいのかということで、前回の私が担っていた行革の小委員会では適正配置と、半減、現状の半分にした上で適正配置というような方針を出した時期がありました。当然のことながらペイしている施設ではないけれども、少なくともクアという欧米のそういった健康増進の考え方に基づく施設として温泉というものが選ばれて、それを利用してレクリエーション、リラクゼーションや健康増進に取り組むという市民層が一定数いるということは事実で、問題はこれを市でやるべきかどうかという問題だ。それでも寝た子を起こしてしまっただけから、全部やめると絶対市民は怒るぞというふうに私は言ってきたのですが、この前のチラシでこれを見たのだ。困ったなと思ったけれども、某ホテルはランチタイムに入浴と弁当つけて1,000円、某ホテルだよ、品格の高い。これがシーズン中でもこんなことをやる。おっと見て、わきを見たら、11枚5,000円、11枚つづりでチケットを買ってくれば5,000円、要するに500円を入れるということは今の市が保有している温泉施設と同じ値段だ。まとめ買いで買ってくれるかどうかというだけの違いだけだ。ここまででも民間がやっただけとすると、確かに本市がこの施設を持つことは民間の事業展開を妨げると言われても、これはいたし方ないのかなというような気もしないでもなくなってきた。というのは、これが今までのように1,000円とかだったら、家族連れでホテルまで行って、ホテル使わないですな。ところが、500円を入れるということになれば、ホテル行くということもあるので、どうするかということの決断を聞いてみたかったわけです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今本当に議論さなかの温泉をどこまで残すかというのは非常に深刻な問題なのですが、しかし議員がおっしゃられたように、やはり一定の条件下で残さなければいかぬところもあるのではないかと思います。それで、今まで、なぜそういうことを我々も議会もやろうとしたかということ、非常に痛みを伴う。各10カ市町村に1つずつありましたから、今まで整理していく中で地元から言われるのは、ここをなくすのなら全部なくしてくれと、そうでなければ納得できないと、こういうことをみんな言われてきているわけです。そうしたら、やっぱりそれはそれでみんな同じにしなければいかぬというつらさがやっぱりみんなの中に、議会の議員の中にもあり、我々の中にもあったわけです。非常に厳しい道ですが、私の意見は、厳しい道ですが、やっぱり適正配置、最小限の存続が必要なところは残す、議論もすると、それには民間でやっていただく、あるいは民間でやっていただくというのは指定管理者制度でぎりぎりのところでやっていただくというのも一つの方法ではないかというふうに考えております。この意見、後ほどの議論の中でまたお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日9日午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会します。

午後 5時32分 散会